

有価証券報告書

事業年度 2018年4月1日から
(第201期) 2019年3月31日まで

大阪瓦斯株式会社

E 0 4 5 2 0

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

大阪瓦斯株式会社

目 次

頁

第201期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【事業年度】 第201期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 大阪瓦斯株式会社

【英訳名】 O S A K A G A S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本 莊 武 宏

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町四丁目1番2号

【電話番号】 06—6205—4537

【事務連絡者氏名】 財務部連結管理チームマネジャー 能 村 一 成

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
大阪瓦斯株式会社東京支社

【電話番号】 03—3211—2551

【事務連絡者氏名】 東京支社長 新 濱 功 啓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第197期 2015年3月	第198期 2016年3月	第199期 2017年3月	第200期 2018年3月	第201期 2019年3月
売上高	百万円	1,528,164	1,322,012	1,183,846	1,296,238	1,371,863
経常利益	百万円	108,173	134,986	96,276	77,087	63,103
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	76,709	84,324	61,271	37,724	33,601
包括利益	百万円	106,084	38,256	78,029	60,590	27,966
純資産額	百万円	918,869	935,786	991,870	1,028,799	1,035,044
総資産額	百万円	1,862,201	1,829,756	1,886,577	1,897,230	2,029,722
1株当たり純資産額	円	2,134.92	2,179.23	2,312.68	2,403.68	2,415.37
1株当たり当期純利益	円	184.31	202.64	147.29	90.71	80.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	47.7	49.5	51.0	52.7	49.5
自己資本利益率	%	9.1	9.4	6.6	3.8	3.4
株価収益率	倍	13.64	10.67	14.36	23.15	27.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	156,908	281,819	148,801	168,731	65,116
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△110,704	△144,198	△137,527	△110,456	△204,192
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,892	△90,716	△50,530	△51,591	85,262
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	162,793	209,367	166,912	171,061	115,769
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	20,982 (2,980)	20,844 (2,919)	20,762 (2,939)	19,997 (2,861)	20,224 (2,820)

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれていない。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。第197期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第201期の期首から適用しており、第200期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	百万円	1,251,835	1,039,733	906,854	1,039,629	1,104,537
経常利益	百万円	88,255	113,349	70,273	58,200	40,553
当期純利益	百万円	70,285	83,285	54,659	44,028	25,139
資本金	百万円	132,166	132,166	132,166	132,166	132,166
発行済株式総数	千株	2,083,400	2,083,400	2,083,400	416,680	416,680
純資産額	百万円	637,389	695,189	735,881	766,368	765,013
総資産額	百万円	1,411,266	1,425,220	1,408,956	1,436,005	1,538,726
1株当たり純資産額	円	1,531.55	1,671.01	1,769.25	1,842.90	1,839.80
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	円	9.50 (4.50)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	30.00 (5.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	168.87	200.15	131.40	105.87	60.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	45.2	48.8	52.2	53.4	49.7
自己資本利益率	%	11.5	12.5	7.6	5.9	3.3
株価収益率	倍	14.89	10.80	16.10	19.83	36.13
配当性向	%	28.1	25.0	38.1	47.2	82.7
従業員数	人	5,866	5,824	5,731	5,617	5,392
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	131.0 (130.7)	115.6 (116.5)	115.7 (133.7)	117.5 (154.9)	124.4 (147.1)
最高株価	円	515.6	533.5	467.7	469.7 (2,330.5)	2,431.5
最低株価	円	370	400.0	360.4	411.2 (1,993.5)	1,883.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第197期の1株当たり配当額には、創業110周年記念配当0.5円が含まれている。また、第198期の1株当たり配当額には、創業110周年記念配当1円が含まれている。

4 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。第197期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

5 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。第200期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額5.00円(当該株式併合前)と、期末配当額25.00円(当該株式併合後)の合計値としている。なお、当該株式併合が第200期の期首に行われたと仮定した場合、第200期の中間配当額は25.00円となるため、期末配当額25.00円を加えた年間配当額は50.00円となる。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第201期の期首から適用しており、第200期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

7 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

8 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。第200期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載している。

2 【沿革】

年月	沿革
1897年4月	資本金35万円をもって設立。
1905年10月	大阪市内にガス供給を開始。ガス取付メーター数3,351戸。
1933年3月	本社ビル竣工。
1945年10月	神戸、京都など14ガス会社を合併。供給区域は近畿2府4県に広がる。
1949年6月	大阪ガスケミカル(株)設立。
1965年3月	大阪ガス都市開発(株)設立。
1970年2月	千里中央地区センター地域冷暖房営業開始。
1971年10月	泉北製造所第一工場稼動開始。
1972年12月	泉北製造所第一工場へブルネイLNG導入開始。
1975年5月	天然ガス転換開始。
1977年8月	泉北製造所第二工場稼動開始。
1983年6月	(株)オービス総研設立。
1984年3月	姫路製造所稼動開始。
1988年3月	ガス取付メーター数500万戸突破。
1990年12月	天然ガス転換完了。
1997年10月	ガス取付メーター数600万戸突破。
2005年10月	創業(1905年10月)から100年を迎える。
2009年4月	泉北天然ガス発電所稼動開始。
2011年2月	ガス取付メーター数700万戸突破。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、当社の子会社150社及び関連会社68社で構成され、国内エネルギー・ガス、国内エネルギー・電力、海外エネルギー、ライフ&ビジネス ソリューション事業を行っている。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりである。

(国内エネルギー・ガス)

当社等は、ガスの製造、供給、販売を行っている。

当社、子会社大阪ガス住宅設備㈱は、ガス機器、住宅設備機器を販売している。

当社は、お客さま先のガス配管工事を行っている。

子会社大阪ガス・カスタマーリレーションズ㈱は、当社のガス設備及び機器の保守点検、ガスメーターの検針、ガス料金の回収等を行っている。

子会社大阪ガスファイナンス㈱は、リース、クレジット、保険代理店業等を行っており、当社等にガス自動通報サービス用機器等をリースしている。

子会社大阪ガスリキッド㈱は、液化窒素、液化酸素、液化アルゴン等の販売を行っており、当社からLNGの冷熱を購入している。

子会社㈱OGCTSは、エネルギー設備機器の販売及び施工、熱供給事業、業工用LPG販売、LNG輸送・販売等を行っており、当社からLNGや熱供給事業用のガスを購入している。

子会社㈱きんぱいは、当社が発注するガス配管工事、ガス機器及び住宅設備機器の販売を行っており、当社からガス機器を購入している。

子会社関西ビジネスインフォメーション㈱は、当社のコールセンターの運営等を行っている。

これらの事業は、国内エネルギー・ガス事業セグメントに区分している。

(国内エネルギー・電力)

当社、子会社印南風力発電㈱、子会社㈱ガスアンドパワー、子会社㈱葉山風力発電所、子会社㈱広川明神山風力発電所、子会社泉北天然ガス発電㈱、子会社中山共同発電㈱、子会社中山名古屋共同発電㈱等は、電気供給事業を行っている。

子会社㈱ガスアンドパワーは、当社から電気供給事業用のガスを購入し、当社へ電気を販売している。

子会社印南風力発電㈱、子会社泉北天然ガス発電㈱、子会社中山名古屋共同発電㈱等は、当社へ電気を販売している。

これらの事業は、国内エネルギー・電力事業セグメントに区分している。

(海外エネルギー)

子会社大阪ガスインターナショナルトランスポート㈱は、当社へLNG輸送タンカーの賃貸を行っている。

子会社Osaka Gas Australia Pty.Ltd.、子会社Osaka Gas Gorgon Pty.Ltd.、子会社Osaka Gas Ichthys Pty.Ltd.、子会社Osaka Gas Ichthys Development Pty.Ltd.、子会社Osaka Gas Niugini Pty.Ltd.等は、石油及び天然ガスに関する開発、投資等を行っている。

子会社Osaka Gas Gorgon Pty.Ltd.は、当社にLNGを販売している。

子会社Osaka Gas UK,Ltd.は、欧州等におけるエネルギー供給事業に関する投資等を行っている。

子会社Osaka Gas USA Corporationは、米国における石油及び天然ガス並びにエネルギー供給事業に関する投資等を行っている。

これらの事業は、海外エネルギー事業セグメントに区分している。

(ライフ&ビジネス ソリューション)

子会社大阪ガスケミカル㈱は、ファイン材料、炭素材製品、活性炭及び木材保護塗料等の製造、販売を行っている。

子会社大阪ガス都市開発㈱等は、不動産の開発、賃貸、管理、分譲を行っており、当社に不動産を賃貸している。

子会社㈱オージスポーツは、スポーツ施設の経営、運営受託等を行っている。

子会社㈱オージ総研、子会社さくら情報システム㈱等は、ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービスを行っており、当社のソフトウェア開発、情報処理サービスを行っている。

子会社Jacobi Carbons AB等は、活性炭の製造・販売を行っている。

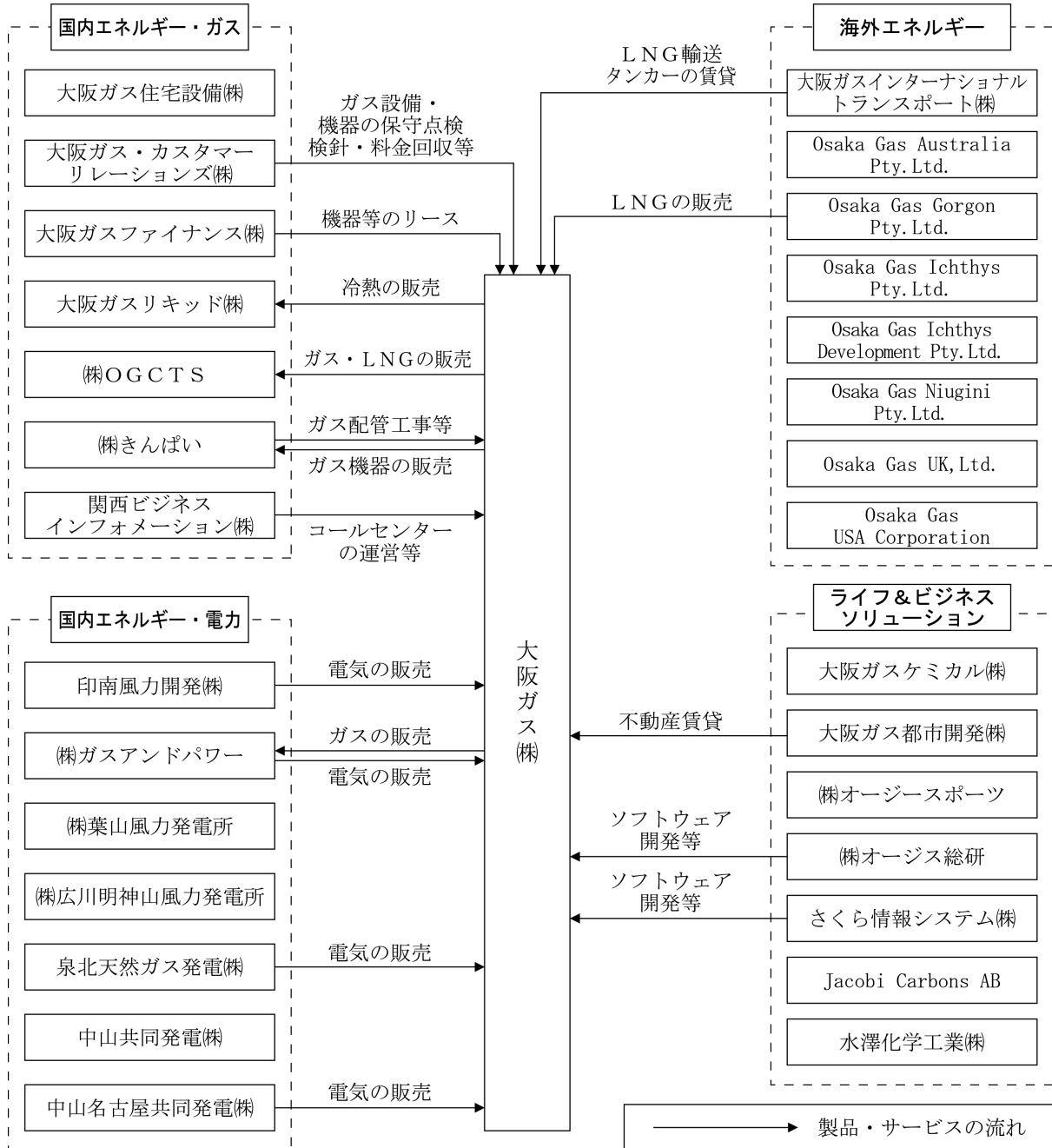
子会社水澤化学工業(株)は、吸着機能材、樹脂添加剤の製造・販売を行っている。

これらの事業は、ライフ&ビジネス ソリューション事業セグメントに区分している。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

《主な連結子会社 事業系統図》



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

	子会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 所有割合 (うち間接 所有割合) (%)	関係内容			
						営業上の取引	資金融通 (注2)	役員の 兼任等 (人)	
国内エネルギー・ガス	大阪ガス住宅設備㈱	大阪市中央区	450	ガス機器、住宅設備機器の販売	100.0		有	兼任 出向 転籍	2 1 3
	大阪ガス・カスタマーリレーションズ㈱	大阪市西区	50	ガス設備及び機器の保守点検、ガスメーターの検針、ガス料金の回収等	100.0	当社のガス設備及び機器の保守点検、ガスメーターの検針、ガス料金の回収等を行っている。	有	兼任 出向	3 5
	大阪ガスファイナンス㈱	大阪市中央区	600	リース、クレジット、保険代理店業等	100.0	当社にガス自動通報サービス用機器等をリースしている。	有	兼任 転籍	2 7
	大阪ガスリキッド㈱	大阪市中央区	1,110	液化窒素、液化酸素、液化アルゴン等の販売	100.0	当社からLNGの冷熱を購入している。	有	兼任 出向 転籍	2 2 5
	㈱OGCTS	大阪市中央区	1,150	エネルギー設備機器の販売及び施工、熱供給事業等	100.0	当社からLNGや熱供給事業用のガスを購入している。	有	兼任 出向 転籍	3 5 3
	㈱きんばい	大阪市大正区	300	ガス配管工事、ガス機器及び住宅設備機器の販売	100.0	当社からガス機器を購入しており、当社のガス配管工事を行っている。	有	兼任 出向 転籍	2 5 1
	関西ビジネスインフォメーション㈱	大阪市北区	100	コールセンター受託、人材サービス、各種調査及びコンサルティング等	100.0	当社のコールセンターの運営等を行っている。	有	兼任 出向 転籍	3 6 2
国内エネルギー・電力	印南風力発電㈱	和歌山県日高郡印南町	495	電気供給事業	95.0 (95.0)	当社へ電気を販売している。	有	兼任	3
	㈱ガスアンドパワー	大阪市中央区	1,368	電気供給事業	100.0	当社から電気供給用のガスを購入し、当社へ電気を販売している。	有	兼任 出向 転籍	1 2 3
	㈱葉山風力発電所	高知県高岡郡津野町	490	電気供給事業	100.0 (100.0)		有	兼任	3
	㈱広川明神山風力発電所	和歌山県有田郡広川町	490	電気供給事業	100.0 (100.0)		有	兼任	3
	泉北天然ガス発電㈱	大阪市中央区	2,000	電気供給事業	90.0	当社へ電気を販売している。	有	兼任 転籍	5 1
	中山共同発電㈱	大阪市中央区	300	電気供給事業	95.0 (95.0)		有	兼任 出向	4 1
	中山名古屋共同発電㈱	大阪市中央区	450	電気供給事業	95.0 (95.0)	当社へ電気を販売している。	有	兼任 出向	4 1
海外エネルギー	大阪ガスインターナショナルトランスポート㈱	大阪市中央区	3,190	LNG輸送タンカーの賃貸	100.0	当社へLNG輸送タンカーの賃貸を行っている。	有	兼任 出向	5 2
	Osaka Gas Australia Pty. Ltd. (注1)	オーストラリア	1,327 百万 米ドル	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	100.0			兼任 出向 転籍	4 1 1
	Osaka Gas Gorgon Pty. Ltd. (注1)	オーストラリア	322百万 米ドル	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	100.0 (100.0)	当社へLNGを販売している。		兼任	3
	Osaka Gas Ichthys Pty. Ltd. (注1)	オーストラリア	152百万 米ドル	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	100.0 (100.0)			兼任 出向	3 1
	Osaka Gas Ichthys Development Pty. Ltd. (注1)	オーストラリア	149百万 米ドル	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	100.0 (100.0)			兼任	2
	Osaka Gas Niugini Pty. Ltd. (注1)	オーストラリア	150百万 米ドル	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	100.0 (100.0)			兼任 出向	4 1
	Osaka Gas UK, Ltd. (注1)	イギリス	134百万 ユーロ	エネルギー供給事業に関する投資等	100.0			兼任 出向	3 2
	Osaka Gas USA Corporation	アメリカ	1米ドル	石油及び天然ガス並びにエネルギー供給事業に関する投資等	100.0			兼任 出向 転籍	4 1 1

	子会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 所有割合 (うち間接 所有割合) (%)	関係内容		
						営業上の取引	資金融通 (注2)	役員の 兼任等 (人)
ライフ & ビジネス ソリ ュー ション	大阪ガスケミカル㈱(注1)	大阪市 西区	14,231	ファイン材料、炭素材 製品、活性炭及び木材 保護塗料等の製造、販 売	100.0		有	兼任 出向 転籍 4 2 4
	大阪ガス都市開発㈱	大阪市 中央区	1,570	不動産の開発、賃貸、 管理、分譲	100.0	当社に不動産を賃貸 している。	有	兼任 出向 転籍 4 3 3
	㈱オージースポーツ	大阪市 中央区	100	スポーツ施設の経営、 運営受託等	100.0		有	兼任 出向 転籍 2 1 3
	㈱オージース総研	大阪市 西区	440	ソフトウェア開発、コ ンピュータによる情報 処理サービス	100.0	当社のソフトウェア 開発、情報処理サー ビスを行っている。	有	兼任 出向 転籍 4 1 6
	さくら情報システム㈱	東京都 港区	600	ソフトウェア開発、コ ンピュータによる情報 処理サービス	51.0 (51.0)	当社のソフトウェア 開発、情報処理サー ビスを行っている。	有	出向 転籍 3 1
	Jacobi Carbons AB	スウェー デン	549千 スウェー デン クローネ	活性炭の製造・販売	100.0 (100.0)			兼任 3
	水澤化学工業㈱	東京都 中央区	1,519	吸着機能材、樹脂添加 剤の製造・販売	100.0 (100.0)		有	兼任 出向 3 1
等 計150社								

(注) 1 特定子会社に該当する。

- 2 グループ会社との資金融通のため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社との間で資金の貸付及び借入を行っている。

(2) 持分法適用関連会社

関連会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 所有割合 (うち間接 所有割合) (%)	関係内容	
					営業上の取引	役員の兼任等 (人)
㈱エネアーク	東京都 港区	1,040	国内エネルギー・ガス	50.0		兼任 出向 1 2
㈱ジャパンガスエナジー	東京都 港区	3,500	国内エネルギー・ガス	29.0 (29.0)		
日揮みらいソーラー㈱	横浜市 西区	8	国内エネルギー・電力	49.0 (49.0)		兼任 1
出光スノーレ石油開発㈱	東京都 港区	100	海外エネルギー	49.5 (49.5)		兼任 2
Sumisho Osaka Gas Water UK Ltd.	イギリス	164百万 英ポンド	海外エネルギー	50.0 (50.0)		兼任 2
等 計23社						

(注) 「主要な事業の内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内エネルギー・ガス	10,973 (329)
国内エネルギー・電力	395 (—)
海外エネルギー	194 (1)
ライフ&ビジネス ソリューション	8,662 (2,490)
合計	20,224 (2,820)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,392	43.3	17.8	6,672,719

なお、提出会社の従業員は主に国内エネルギー・ガス事業セグメントに属している。

(注) 1 従業員数は就業人員数である。

2 平均年間給与額は賞与及び基準外賃金を含んでいる。なお、監督若しくは管理の地位にある者を算定対象に含まない。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営環境

2018年度のわが国経済は、相次ぐ自然災害や、海外情勢を巡る不透明感が漂うなかでも、企業の設備投資が堅調に推移するなど、内需に支えられた。また、大阪・関西万博（2025年日本国際博覧会）の開催が決定し、関西経済のみならず全国的に好影響をもたらすことが期待されている。

一方、エネルギーに関しては、国内における人口減少や工場の海外移転等による需要の減少に加えて、電力・ガス小売全面自由化により、市場の競争は激しさを増しており、原油価格や世界のLNG需給等、LNG調達環境の不確実性等のリスクも高まっている。また、気候変動問題に対応する世界的な取り組みやデジタル化の進展など、経営環境の変化はスピードを増している。

(2) 経営方針・経営戦略等

こうした経営環境のもと、当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」として、天然ガス・電力・LPG等のエネルギーとその周辺サービスや、都市開発・材料・情報等のエネルギー以外の様々な商品・サービスを通じて、「お客さま価値」「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造を目指していく。そして、電力・ガス小売全面自由化等の政策動向に的確に対応するとともに、積極的な成長投資や継続的な経営効率化を進めていく。また、持続的な成長を実現することが最大の経営課題であると認識し、2017年に長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020「Going Forward Beyond Borders」を策定し、2018年には新グループブランド「Daigasグループ」を導入した。

当社グループは、本ビジョン・計画に沿って、社会、地域、お客さまの発展に貢献し、時代を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー&サービスカンパニーとなることを目指し、積極的に事業活動を進めていく。

(3) 経営指標

① 収益性、成長性

ROE（自己資本利益率）、ROA（総資産利益率）、EBITDA^(注)の向上を目標に掲げる。

(注) 営業利益+減価償却費+のれん償却費+持分法投資損益

② 財務健全性

連結自己資本比率50%程度、連結D/E比率(有利子負債/自己資本)0.7程度を継続的に目指していく。

③ 株主さまへの還元

安定配当の継続を基本に据えながら、短期的な利益変動要因を除いて連結配当性向30%以上を目指す。

(4) 対処すべき課題

長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020の実現に向け、以下のとおり、課題に取り組む。

① 国内・海外エネルギー事業

a 安定的、経済的な原燃料調達、上流(開発・生産)・液化事業の推進

多数の生産者から分散して調達することにより、天然ガス等の原燃料の安定確保に努めるとともに、契約価格指標の多様化等により、市場競争力を高める原燃料調達を目指す。

また、天然ガスの安定調達と収益獲得のため、現在取り組んでいる液化事業・ガス田等のプロジェクトの遂行や、新規権益の取得等を進め、上流事業を着実に推進していく。

b 競争力のある電源の確保

国内外での新規電源(天然ガス火力発電・再生可能エネルギー発電・石炭火力発電等)の開発、卸電力市場からの調達等を通じて、競争力のある電源ポートフォリオを構築するとともに、海外IPP(卸電力)事業の強化を図る。

c 安定供給と保安の確保

ガス製造・供給設備、発電設備等の維持・増強・改修、地震・津波対策等に継続的に取り組む。また、万一のガス漏れ等の緊急時への対応を引き続き行い、お客さま先の保安の確保に努めていく。

d 国内外におけるマーケットビジネスの拡大

燃料電池等のガスコージェネレーションシステムやガス冷暖房の普及等を通じた天然ガスの利用拡大に加えて、電力・LPG販売の拡大に取り組む。また、住ミカタ・サービスなどのライフサポートサービス、建物・設備の管理やメンテナンス、水処理、デジタル技術を活用した省エネルギーの見える化等、エネルギー周辺サービスを拡充するとともに、お客さまのライフスタイルに応じたエネルギー料金メニューも総合的に提供することで、お客さまの快適な生活の実現やビジネスの発展に貢献していく。さらに、各地のエネルギー事業者を含めた様々なパートナーとの連携等を通じ、国内で幅広くマーケットビジネスを拡大していく。

海外でも、ガス・電力・エネルギーサービス事業の運営や新規案件の開発等に着実に取り組む。

e エネルギーインフラ開発、エンジニアリング事業の拡大

国内外において、LNG基地等の新規エネルギーインフラ開発を拡大していく。また、LNGの導入等を検討しているお客さまに対し、これまでの事業展開で培ったノウハウを活かし、ニーズに応じたソリューションを提案することでエンジニアリング事業を拡大していく。

f 公正で効率的なガス導管事業の推進

託送供給の中立性・透明性の確保や利便性の向上を図りつつ、都市ガス需要の維持・拡大に継続的に取り組む。

② ライフ&ビジネス ソリューション事業

エネルギー事業で培った技術と知見を基盤に、都市開発・材料・情報等の事業で、固有の強みを活かした商品・サービスを提供することで、国内外のお客さまの快適・便利・健康の実現をサポートし、お客さまの豊かな暮らしやビジネスの発展に貢献していく。

③ 経営基盤

a ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した経営の実践

「DaigasグループCSR憲章」に基づき、当社グループ全体のCSR水準を一層高めることでESGに配慮した経営を実践し、国内外における当社グループのサプライチェーンに関わる皆さまとともに、お客さまや社会からの更なる信頼獲得に努めていく。

具体的には、天然ガスへの燃料転換、高効率な設備や再生可能エネルギーの導入等により、お客さま先や自らの事業活動におけるCO₂排出削減の取り組みを一層拡大する。また、国際規範に則った人権や労働・安全衛生への取り組みや、ダイバーシティ、情報セキュリティ対策等を推進する。

b イノベーション・技術開発の推進

IoTやAIなど最先端のデジタル技術や当社グループ内外のアイデアを活用したサービスの提供による新たな価値創造に取り組む。

また、燃料電池をはじめとするガス機器・設備の更なる高効率化とコストダウン、新たな材料や情報処理、温暖化対策等に関する技術開発を推進する。

c 人材・組織の強化

持続的な成長の実現に向け、人材の多様性を高め、新しい価値を生み出せる人材の育成とチャレンジを促す組織風土の醸成を進めていく。また、健康で強靱な当社グループであり続けるために、生産性が高く、創造性豊かな働き方を促進する働き方改革に一層積極的に取り組んでいく。

(5) おわりに

グループの内部統制システムの運用状況の確認及び評価を継続的に行い、所要の措置を講じることにより、実効性の高い内部統制を行っていく。これらの仕組みのもと、以上の課題に対処するとともに、「Daigasグループ企業理念」を実践し、持続的成長に向けて不断の努力を続けていく。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 当社グループの事業全体に関するリスク

- ① 経済金融社会情勢、景気等の変動、市場の縮小
国内外における経済、金融、社会情勢、景気の悪化等による、売上高の減少や資金調達の不調、共同事業者、取引先の倒産、人口減少や工場の海外移転等
- ② 為替、調達金利の変動
- ③ 大規模な災害、事故、感染症等の発生
大規模な自然災害、テロ、事故の発生、新型インフルエンザ等感染症の大規模な流行
- ④ 各種国際規範、政策、法令、制度等の変更
環境・社会・ガバナンスに関する国際規範や、国内外の規範・政策・法令・制度等の変更
- ⑤ 競争の激化
あらゆる事業分野における、他事業者との競争激化
- ⑥ 基幹ITシステムの停止、誤作動
ガスの製造、発電、ガス・電力の供給や料金に関するシステム等、基幹的なITシステムの停止、誤作動
- ⑦ 取扱商品・サービスの品質に関するトラブル
当社グループが取り扱う商品・サービスに関する品質上のトラブルが発生した場合における、対応に要する費用の支出や社会的信用の低下
- ⑧ 情報漏洩
当社グループが保有するお客さま情報、技術情報をはじめとする、業務上取り扱う重要情報の社外流出
- ⑨ コンプライアンス違反
法令等に反する行為が発生した場合における、社会的信用の低下及び費用の発生

(2) 当社グループの主要な事業に関するリスク

- ① 国内エネルギー事業
 - a 気温、水温の変動によるエネルギー需要への影響
 - b 原燃料費の変動
為替相場、原油価格等の変動、調達先との契約更改や価格交渉の動向等による原燃料費の変動
 - c 原燃料調達に関するトラブル
ガス、電力の原燃料であるLNG等の、調達先の設備や操業等に関するトラブル
 - d ガスの製造、供給に関するトラブル
自然災害や事故等による、ガスの製造、供給に関するトラブル
 - e 発電、電力の供給に関するトラブル
自然災害や事故、燃料調達トラブル等による、発電、電力の供給に関するトラブル
 - f ガス消費機器、設備に関するトラブル
ガスの消費機器、設備に関する重大なトラブル
 - g 他事業者との競合激化及びそれに伴う消費者の事業者選択
- ② 海外エネルギー事業
当社グループが事業を行っている国における政策、規制の実施や変更、経済社会情勢の悪化、技術的問題等の要因によるプロジェクトの遅延・中止や採算の悪化等の事業環境の変化

当社グループは、以上のリスクに備え、為替、原燃料等のデリバティブ、災害保険等の各種保険、基幹ITシステムのセキュリティ向上、コンプライアンスや情報管理の徹底、業務執行状況の適切な把握と監督、保安、災害対策、事業継続計画の策定・見直し等によって、リスク発生時の業績への影響を低減するように努める。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、資産・負債及び純資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の分析

① 概要

当期におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害や、海外情勢を巡る不透明感が漂うなかでも、企業の設備投資等の内需に支えられ堅調に推移した。一方、電力・ガス小売全面自由化により、市場の競争は激しさを増している。

こうした経営環境のもと、当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」となることを目指して、積極的に事業活動を展開してきた。

当期の売上高は、ガス事業で原料費調整制度に基づき都市ガス販売単価が高めに推移したことや、電力事業で電力販売量が増加したことなどにより、前期に比べて756億円増(+5.8%)の1兆3,718億円となった。経常利益は、ガス事業での高気水温によるガス販売量の減少や原料価格の変動が販売単価に反映されるまでのタイムラグによる減益影響^(注)、電力事業の減益等により、139億円減(△18.1%)の631億円となった。親会社株主に帰属する当期純利益は、41億円減(△10.9%)の336億円となった。

(注) 原料価格の変動が原料費調整制度に基づく販売単価に反映されるまでには、一定の時間差があるため、一時的な増減益要因となる。当期は一時的な減益要因、前期は一時的な増益要因となっている。

② 売上高

売上高は、ガス事業で原料費調整制度に基づき販売単価が高めに推移したことや、電力事業で販売量が増加したことなどにより、前期に比べて756億円増(+5.8%)の1兆3,718億円となった。当社グループのセグメント別売上高の中で最も大きな割合を占める国内エネルギー・ガス事業セグメントの売上高は、前期に比べて363億円増(+3.7%)の1兆126億円となった。

ガス供給件数は、前期末に比べて6.9%減の557万9千件となり、ガス販売量は、前期に比べて7.5%減の79億3千5百万^m³となった。

ガス販売量の状況を見れば、家庭用ガス販売量は、気水温が高く推移し給湯・暖房需要が減少したことや、他社へのスイッチング等により、前期に比べて12.4%減の19億^m³となった。業務用等のガス販売量は、競合影響や特定のお客さま先での設備稼働減等による減少が、需要開発等による増加を上回り、前期に比べて5.9%減の60億3千5百万^m³となった。

ガス機器・サービス販売の状況を見ると、家庭用のガス機器・サービスについては、給湯、暖房、調理等の機器・設備に加え、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」等の商品の開発及び販売拡大に努めるとともに、ガス機器・水まわりの修理等の住まいのお困りごとに対応する「住ミカタ・サービス」等の各種サービスの提供に努めた。

「エネファーム」については、2019年3月、累計販売台数が10万台を突破した。

業務用のガス機器・サービスについては、コージェネレーションシステム、冷暖房システム、厨房機器、ボイラ、工業炉、バーナ等の商品の開発及び販売拡大に努めるとともに、エンジニアリング力を活用し、お客さまのニーズに応じた高付加価値のソリューションの提供に努めた。

2019年1月、当社と他のガス小売事業者2社及びガス機器メーカー4社が共同開発した、ガスヒートポンプエアコンと電気ヒートポンプエアコンを遠隔制御により最適に運転するハイブリッド個別空調システム「スマートマルチ」が、「平成30年度省エネ大賞（製品・ビジネスモデル部門）」の審査委員会特別賞を受賞した。

2018年12月、当社は、びわ湖ブルーエナジー(株)の株式74.8%を取得した。同社は、2019年4月より、大津市からガス小売事業を引き継いで事業を開始しており、ガス・ガス機器・電気等に関する総合的なエネルギーサービ

スの提供を進めている。

国内エネルギー・電力事業セグメントの売上高は、電力販売量が増加したことなどにより、前期に比べて16.8%増の1,843億円となった。

低圧電気供給件数は、前期末に比べて52.6%増の94万5千件となり、電力販売量は、前期に比べて6.4%増の116億5千3百万kWhとなった。

2018年8月、お客さまのライフスタイルやニーズに合わせた電気料金メニュー「スタイルプラン」の第一弾として、Amazonの会員プログラム「Amazonプライム」を利用できる「スタイルプランP」を設定した。また、本年3月、電気料金に応じて株式会社NTTドコモが提供するポイントサービス「dポイント」がたまる「スタイルプランd」等、ラインアップを拡充し、受付を開始した。

2018年8月、当社と中部電力株式会社の合弁会社（出資比率50%）である㈱CDエナジーダイレクトは、首都圏において、電気・ガスの販売等を開始した。エネルギービジネスの拡大を目指し、株式会社東急パワーサプライ等の様々な企業との連携を強化している。

2019年3月、兵庫県姫路市において、広畑バイオマス発電㈱（出資比率90%）が運営するバイオマス発電所（発電容量約7.5万kW、2023年8月営業運転開始予定）の建設を決定するなど、再生可能エネルギー電源の拡大に努めた。

海外エネルギー事業セグメントの売上高は、ゴーゴンプロジェクトのLNG販売増等により、前期に比べて79.4%増の404億円となった。

2018年6月、米国テキサス州において稼働中のシェールガス生産開発事業に関する権益約30%を取得して開発事業に参画し、現在、LNG換算で約30万トン/年（当社持分相当）のガスを順調に生産している。

2018年8月、インドネシアにおいて、PT OSAKA GAS INDONESIAを設立し、同年10月、インドネシア石油・ガス公社PT Pertaminaグループのガス販売会社であるPT Pertagas Niagaと、天然ガス共同マーケティング事業を開始した。シンガポール、タイに続く東南アジアでのエネルギー関連事業となり、天然ガスの効率的な利用や重油等からの燃料転換を促進している。

2018年12月、米国コネチカット州において稼働中のトワンティック天然ガス火力発電事業（発電容量78.5万kW）の事業会社の持分49.5%を取得し、発電事業に参画するなど、米国IPP（卸電力）事業の拡大に努めた。

ライフ&ビジネス ソリューション事業セグメントの売上高は、材料ソリューション事業及び情報ソリューション事業での販売増等により、前期に比べて4.7%増の2,109億円となった。

都市開発事業を展開する大阪ガス都市開発㈱は、当期中に「アーバネックス南品川」をはじめとする8物件の賃貸マンションを取得し、資産の拡充に努めた。また、新分譲マンションブランド「SCENES（シーズ）」の1号物件である「シーズ京都西大路五条パークホームズ」等、2物件の分譲マンションが竣工した。

情報ソリューション事業を展開する㈱オーガス総研は、企業情報システムのコンサルティング・設計・開発・運用や、データセンター・クラウドサービス等、総合的なITサービスの提供に努めた。

材料ソリューション事業を展開する大阪ガスケミカル㈱は、石炭化学技術等を基盤として、ファイン材料・炭素材製品・保存剤等、付加価値の高い材料等の開発及び販売拡大に努めた。また、新国立競技場整備事業の建設工事における木材保護塗料を供給している。

③ 売上原価、供給販売費及び一般管理費

売上原価は、原材料費が増加したことなどにより、前期に比べて1,066億円増（+12.2%）の9,810億円となった。供給販売費及び一般管理費は、年金数理差異償却費等の減少による退職給付費用の減少及び保安対策引当金の繰入額の減少等により、前期に比べて208億円減（△6.1%）の3,228億円となった。

④ 営業損益

国内エネルギー・ガス事業セグメントでは、営業利益は、高気水温によるガス販売量の減少や原料価格の変動が都市ガス販売単価に反映されるまでのタイムラグによる減益影響等により、前期に比べて72億円減（△17.3%）の347億円となった。

国内エネルギー・電力事業セグメントでは、営業利益は、電気料金を値下げしたことなどによる減少が、電力販売量の増加等による影響を上回り、前期に比べて112億円減（△54.5%）の93億円となった。

海外エネルギー事業セグメントでは、営業利益は、ゴーゴンプロジェクトのLNG販売増や前期の北米IPPプロジェクト売却損の反動等により、52億円（前期は45億円の損失）となった。

ライフ&ビジネス ソリューション事業セグメントでは、営業利益は、ほぼ前期並みの177億円となった。
以上の結果、営業利益は前期に比べ、101億円減(△13.0%)の679億円となった。

⑤ 営業外損益、経常利益

営業外収益は、ほぼ前期並みの146億円となった。

営業外費用は、前期に比べて29億円増の194億円となった。これは支払利息が増加したことなどによるものである。

この結果、営業利益に営業外損益を加えた経常利益は、前期に比べて139億円減(△18.1%)の631億円となった。

⑥ 特別損益

当期においては、特別利益の発生はない。

特別損失は、前期に比べて2億円減の110億円となった。これは前期の減損損失の反動による減少が、当期の災害による損失及びのれん償却額^(注)の計上による増加を上回ったものである。

(注) 「第5 経理の状況 連結財務諸表等 注記事項 e 連結損益計算書関係」の「※4 のれん償却額」を参照。

⑦ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて41億円減(△10.9%)の336億円となった。1株当たり当期純利益^(注)は、前期の90.71円に対し、当期は80.80円となった。

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。前期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定している。

⑧ 収益性、成長性に関する経営指標

当社グループは、「中期経営計画2020」における2020年度計画として、連結ROE(自己資本利益率)については7.0%、連結ROA(総資産利益率)については3.5%、連結EBITDA^(注)については2,000億円をそれぞれ収益性、成長性の経営指標として掲げている。

当期においては、連結ROE(自己資本利益率)は3.4%、連結ROA(総資産利益率)は1.7%、連結EBITDA^(注)は1,599億円となった。

これらの経営指標の推移を踏まえながら、当社グループは引き続き収益性、成長性の向上に努めていく。

(注) 営業利益+減価償却費+のれん償却額+持分法投資損益

(注) 1 上記のセグメント別売上高、セグメント損益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでいる。

2 本報告書では、ガス量はすべて1m³当たり45MJ(メガジュール)で表示している。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前期に比べて1,036億円減の651億円の収入となった。これは、税金等調整前当期純利益520億円が前期に比べて137億円減少したこと、減価償却費883億円が前期に比べて19億円増加したことに加え、たな卸資産の増加による支出350億円が前期に比べて269億円増加したこと、売上債権の増加による支出277億円が前期に比べて121億円増加したことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて937億円支出増の2,041億円の支出となった。これは、有形固定資産の取得による支出800億円が前期に比べて70億円増加したこと、関係会社株式の取得による支出687億円が前期に比べて533億円増加したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて1,368億円収入増の852億円の収入となった。これは、長期借入れによる収入1,293億円が前期に比べて1,105億円増加したことなどによるものである。

以上の活動の結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期に比べて552億円減の1,157億円となった。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、社債、借入金及び自己資金を財源としながら、ガス事業の基盤である本支供給管等の品質向上投資や、国内エネルギー、海外エネルギー、ライフ&ビジネス ソリューションへの成長投資を行っていく。

② 資産・負債及び純資産

当期末の総資産は2兆297億円となり、前期に比べて1,324億円増加した。これは、固定資産が海外投資案件の

取得等により前期に比べて1,035億円増加したこと、流動資産が売上債権及びたな卸資産等の増加により前期に比べて289億円増加したことなどによるものである。

当期末の負債は9,946億円となり、前期に比べて1,262億円増加した。これは、固定負債が長期借入金の増加等により971億円増加したことなどによるものである。

当期末の純資産は1兆350億円となり、前期に比べて62億円増加した。これは、株主資本が利益剰余金の増加等により前期に比べて126億円増加したこと、その他の包括利益累計額が為替換算調整勘定の減少等により前期に比べて78億円減少したことなどによるものである。

以上の結果、当期末の自己資本比率は49.5%となり、前期に比べて3.2ポイント減少した。

③ 財務政策

当社グループは、2017年3月に策定した長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020「Going Forward Beyond Borders」において経営指標を定めた。財務健全性指標としては、連結D/E比率(有利子負債/自己資本)0.7程度、連結自己資本比率50%程度を中長期的に維持していくことを掲げている。

当社グループはこれまで、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)の導入によるグループ全体の資金効率向上策、フリーキャッシュフローを活用した有利子負債の削減や自己株式取得等の投下資本効率向上策の実施のほか、事業遂行上の様々なリスクに起因する収益変動をヘッジするための財務リスクマネジメント等の取組みを通じて、財務健全性の維持・向上を図ってきた。

当期においては、有利子負債が前期に比べて1,436億円増加したものの、連結D/E比率は0.64、連結自己資本比率は49.5%となっており、財務健全性を維持している。

今後も長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020の実現に向け、資金効率・資本効率のさらなる向上や財務リスクマネジメントなどに積極的に取り組んでいく。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループにおいては、国内エネルギー・ガス事業セグメントにおいて当社及び名張近鉄ガス(株)等が営むガス事業が生産活動の中心となっており、販売活動では、ガス事業に加えて、国内エネルギー・電力事業セグメントにおいて当社等が営む電気供給事業の比重も高まりつつある。また、当該セグメント以外のセグメントが生産・販売する製品やサービスは広範囲かつ多様であり、受注形態をとらないものも多い。

このため、以下は、国内エネルギー・ガス事業セグメントにおける生産実績及び販売実績、並びに国内エネルギー・電力事業セグメントにおける販売実績について記載している。

(1) 生産実績

(ガス)

当連結会計年度における生産実績は次のとおりである。

製品	生産量(百万m ³)	前期比(%)
ガス	8,175	△99.9

(2) 受注状況

(ガス)

ガス販売については、その性質上受注生産は行わない。

(3) 販売実績

(ガス)

当連結会計年度における販売実績は次のとおりである。

ガス販売量	家庭用	1,900 百万m ³	(△12.4)
	業務用等	6,035 百万m ³	(△5.9)
	計	7,935 百万m ³	(△7.5)
ガス供給件数		5,579 千件	(△6.9)

(注) ()内数値は前期比(%)である。

(電力)

当連結会計年度における販売実績は次のとおりである。

電力販売量	小売	3,457 百万kWh	(+46.8)
	卸等	8,196 百万kWh	(△4.7)
	計	11,653 百万kWh	(+6.4)
低圧電気供給件数		945 千件	(+52.6)

(注) ()内数値は前期比(%)である。

(4) 生産、受注及び販売等に関する特記事項

ガス料金(当社)

a 2018年4月1日から2019年3月28日までの適用料金

供給約款料金に対しては、ガス料金改定(2015年1月1日実施)後の下記の料金表が適用される。また、原料費調整(スライド)制度により、調整の必要がある場合は、下記の基準単位料金に代えて調整単位料金が適用される。なお、供給約款料金以外の料金として選択約款料金及び個別の交渉に基づく大口需要家向けの料金がある。

(a) 料金表(供給約款料金)

ガス料金は基本料金及び従量料金の合計とし、各月の使用量に応じてA・B・C・D・E・F・G・Hのいずれかの料金表が適用される。

月間使用量区分		料金表A (月間使用量 20m ³ まで)	料金表B (月間使用量 20m ³ 超50m ³ まで)	料金表C (月間使用量 50m ³ 超100m ³ まで)	料金表D (月間使用量 100m ³ 超 200m ³ まで)	料金表E (月間使用量 200m ³ 超 350m ³ まで)	料金表F (月間使用量 350m ³ 超 500m ³ まで)	料金表G (月間使用量 500m ³ 超1,000m ³ まで)	料金表H (月間使用量 1,000m ³ 超)
基本料金 (1ヶ月当たり)(円)	税込	745.20	1,337.40	1,595.90	2,021.90	3,423.90	3,738.90	6,818.90	7,138.90
基準単位料金 (1m ³ 当たり)(円)	税込	191.14	161.53	156.36	152.10	145.09	144.19	138.03	137.71

(注) 1 基本料金は、ガスメーター1個についての料金であり、従量料金は、使用量に基準単位料金又は調整単位料金を乗じて算定する。

2 延滞利息制度

ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から30日目)を経過した場合に、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%(年率約10%)の率で算定した延滞利息が発生する。

(b) 原料費調整(スライド)制度

原料費調整(スライド)制度とは、LNGやLPG等の原料価格の変動に応じて、ガス料金の基準単位料金を調整するしくみである。

2018年4月1日から2019年3月28日は、上記(a)料金表の基準単位料金に対し、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用された。

検針月	1 m ³ 当たり調整額 (円/m ³)<税込>
2018年 4月	△31.50
〃 5月	△30.10
〃 6月	△28.96
〃 7月	△28.52
〃 8月	△27.65
〃 9月	△26.51
〃 10月	△25.37
〃 11月	△23.97
〃 12月	△22.49
2019年 1月	△20.39
〃 2月	△18.55
〃 3月	△17.59

b 2019年3月29日から2019年3月31日までの適用料金

供給約款料金に対しては、ガス料金改定(2019年3月29日実施)後の下記の料金表が適用される。また、原料費調整(スライド)制度により、調整の必要がある場合は、下記の基準単位料金に代えて調整単位料金が適用される。なお、供給約款料金以外の料金として選択約款料金及び個別の交渉に基づく大口需要家向けの料金がある。

(a) 料金表(供給約款料金)

ガス料金は基本料金及び従量料金の合計とし、各月の使用量に応じてA・B・C・D・E・F・G・Hのいずれかの料金表が適用される。

月間使用量区分	料金表A (月間使用量 20m ³ まで)	料金表B (月間使用量 20m ³ 超50m ³ まで)	料金表C (月間使用量 50m ³ 超100m ³ まで)	料金表D (月間使用量 100m ³ 超 200m ³ まで)	料金表E (月間使用量 200m ³ 超 350m ³ まで)	料金表F (月間使用量 350m ³ 超 500m ³ まで)	料金表G (月間使用量 500m ³ 超1,000m ³ まで)	料金表H (月間使用量 1,000m ³ 超)
基本料金 (1ヶ月当たり)(円)	745.20	1,340.00	1,606.00	2,037.00	3,443.00	3,765.00	6,855.00	7,175.00
基準単位料金 (1m ³ 当たり)(円)	171.64	141.90	136.58	132.27	125.24	124.32	118.14	117.82

(注) 1 基本料金は、ガスメーター1個についての料金であり、従量料金は、使用量に基準単位料金又は調整単位料金を乗じて算定する。

2 延滞利息制度

ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から30日目)を経過した場合に、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%(年率約10%)の率で算定した延滞利息が発生する。

(b) 原料費調整(スライド)制度

原料費調整(スライド)制度とは、LNGやLPG等の原料価格の変動に応じて、ガス料金の基準単位料金を調整するしくみである。

2019年3月29日から2019年3月31日は、上記(a)料金表の基準単位料金に対し、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用された。

検針月	1 m ³ 当たり調整額 (円/m ³)<税込>
2019年 3月	+0.87

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社において、研究開発は最も重要な成長戦略の一つである。保安の確保・向上はもちろんのこと、業務の効率化や設備関連費用の低減、需要家サービスの向上、更にはクリーンエネルギー＝天然ガスの効率的な利用の拡大を目指して、様々な新技術の研究開発、実用化に積極的に取り組んでいる。

当社は、コア技術として、石炭・石油から都市ガスを製造していた時代からの触媒・材料技術、LNG気化器・PC(プレストレスト・コンクリート)型LNGタンク・LNG冷熱発電・LNG受入基地等の設計・建設技術、天然ガスコージェネレーション・燃料電池・燃焼技術等のエネルギー利用技術等を保有しており、各々の分野で研究開発を進めている。

有機材料・活性炭等各種材料の開発、情報通信技術等、エネルギー分野にとどまらず、ライフ&ビジネスソリューション分野への取組みを進めている。

知的財産分野では、保有特許分析等に基づく戦略的な知的財産戦略を展開している。また、当社保有技術と外部の保有技術を積極的に融合・活用することにより、開発の加速と効率化、新規技術・商品開発の創出を図る「オープンイノベーション」活動を積極的に推進している。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は10,961百万円で、各セグメント別の研究目的・主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりである。

(国内エネルギー・ガス)

当社は、ガスの製造、供給及び拡販に寄与する研究開発を行っている。

ガス製造分野では、安定操業・安定供給を確保するためのLNG基地製造設備の建設・診断・評価技術に取り組んでいる。

ガスの輸送・供給分野では、保安レベルの維持・向上や災害発生時の迅速な復旧、非開削工法・検査・修繕技術等ガス導管の建設・保全費用の低減を目指した研究開発を行っている。また、需要家サービス向上のため「スマートメーター」の開発へも積極的に取り組んでいる。

家庭用ガス利用分野では、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」で世界最高の発電効率を実現し、コンロでは、メニューに合わせて火加減や調理時間を自動調節するオート調理機能等の開発に加え、ガス機器をIoT化することで新たな価値をお客さまにご提供できる先進的な技術開発にも取り組んでいる。また、燃料電池・太陽光電池・蓄電池・空調等の組み合わせで戸建住宅全体の快適性と省エネルギーを両立する「スマートエネルギーハウス」での実証結果を踏まえ、実験集合住宅(NEXT21)では、環境に優しい集合住宅に向けて、エネルギー融通、デマンドレスポンス、逆潮流、電力個人間取引等の居住実験を進めている。

業務用・産業用ガス利用分野では、様々なニーズに応えるバーナ・工業炉の開発や、ガスコージェネレーションシステム・ガスヒートポンプを用いた空調機等、省エネルギーに貢献する機器の更なる高効率化、遠隔モニタリングを活用した省エネ支援サービス向けのシステム開発等、エネルギービジネスの推進を図るための商品開発を実施している。お客さまのコージェネレーションシステム等を活用し調整力公募に参加し、ガス機器で創出するネガワット価値の取引のノウハウ蓄積にも取り組んでいる。

また、当社が保有する技術を活用し、水素ステーション等に導入可能な低コストでコンパクトな水素製造装置の商品化開発、バイオガス等の再生可能エネルギー活用に関する研究開発にも取り組んでいる。

大阪ガスリキッド㈱は、産業ガスや水素オンサイト事業の需要拡大に繋がるシステム技術や新商品の開発、冷熱を利用した各種樹脂・食品原料の低温粉碎に関する技術開発を行っている。

当セグメントにおける研究開発費は7,107百万円である。

(ライフ&ビジネスソリューション)

Jacobi Carbons AB及び水澤化学工業㈱を含む大阪ガスケミカルグループでは、炭素材料・光電子材料・活性炭・保存剤・無機吸着剤等に係る研究開発を、㈱KRIはナノ材料や次世代電池等の先進材料・新エネルギーに係る研究開発を、オーグス総研グループではソフトウェア及び情報システムに係る研究開発を行っている。当セグメントにおける研究開発費は3,854百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、変動するガス需要に着実に対処し、良質の都市エネルギーの安定的、かつ、合理的な製造供給体制を確立するため設備投資を行うとともに、ガス以外の事業分野においても、将来の事業展開をにらんだ設備投資を行っている。

当連結会計年度におけるセグメントの設備投資(有形固定資産及び無形固定資産等への投資)は、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)
国内エネルギー・ガス	48,139
国内エネルギー・電力	16,188
海外エネルギー	24,760
ライフ&ビジネス ソリューション	19,888
調整額	△1,717
合計	107,259

各セグメントとも投資内容を厳選しているが、その主な内訳は次のとおりである。

ガス事業では、供給設備として当社の本支管が202km増加し、当期末の延長は50,989kmとなった。

なお、当連結会計年度中に、生産能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の除却・売却等はない。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物	機械装置	土地 (面積千㎡)	導管及び ガスメーター	その他		合計
泉北製造所 (堺市西区・高石市)	国内エネルギー・ガス	製造設備	1,974	17,775	17,328 (894)	—	12,919	49,997	224
姫路製造所 (姫路市)	国内エネルギー・ガス	製造設備	790	6,514	24,228 (452)	—	3,701	35,235	101
導管及び ガスメーター (全供給区域)	国内エネルギー・ガス	供給設備	—	—	—	204,651	10,764	215,416	—
エネルギー 技術研究所等 (大阪市此花区)	国内エネルギー・ガス	業務設備	589	105	44 (28)	—	344	1,083	65
本社ガスビル (大阪市中央区)	国内エネルギー・ガス	業務設備等	1,086	330	—	—	5,822	7,238	1,422

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物	機械装置	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
中山名古屋 共同発電㈱	名古屋エネルギー センター (愛知県知多郡武豊町)	国内エネル ギー・電力	その他の設備 (発電設備)	3,685	22,609	—	4,142	30,438	12
大阪ガスインタ ーナショナルト ランスポート㈱	エルエヌジーマーズ等 計3隻 (—)	海外エネル ギー	その他の設備 (船舶)	—	—	—	19,441	19,441	—
大阪ガス 都市開発㈱	京都リサーチパーク (京都市下京区)	ライフ& ビジネス ソリューション	その他の 設備	15,656	25	2,173 (67)	451	18,306	—
泉北天然ガス 発電㈱	泉北天然ガス 発電所 (堺市西区・高石市)	国内エネル ギー・電力	その他の 設備 (発電設備)	2,493	13,036	—	280	15,809	—
印南風力発電㈱	印南風力発電所 (和歌山県日高郡印南 町)	国内エネル ギー・電力	その他の 設備 (発電設備)	1,311	6,938	—	0	8,251	2
大阪ガス 都市開発㈱	本社ガスビル (大阪市中央区)	ライフ& ビジネス ソリューション	その他の 設備	1,382	—	4,778 (11)	32	6,193	—
㈱OGCTS	千里エネルギー センター等計9地区 (豊中市他)	国内エネル ギー・ガス	その他の 設備 (熱供給設備)	104	3,696	503 (11)	1,223	5,528	17
㈱ガスアンド パワー	西島エネルギー センター (大阪市此花区)	国内エネル ギー・電力	その他の 設備 (発電設備)	341	4,467	—	132	4,942	16
水澤化学工業㈱	中条工場 (新潟県胎内市)	ライフ& ビジネス ソリューション	その他の 設備	879	1,300	1,035 (797)	354	3,569	192
㈱オージースポ ーツ	ドームシティガスビル 等 (大阪市西区)	ライフ& ビジネス ソリューション	その他の 設備	2,576	—	115 (32)	23	2,715	—

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物	機械装置	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Osaka Gas Gorgon Pty. Ltd.	— (オーストラリア西豪州) (注) 2	海外エネルギー	その他の設備 (生産設備等)	44,652	37,432	—	10,182	92,268	—
Michigan Power Limited Partnership	ミシガン発電所 (米国ミシガン州)	海外エネルギー	その他の設備 (発電設備)	—	5,919	39 (57)	39,504	45,464	—
OG East Texas, LLC	— (米国テキサス州) (注) 3	海外エネルギー	その他の設備 (生産設備等)	—	2,062	—	18,335	20,398	—
OJV Cayman 5 Limited	エルエヌジー ジュピター (—)	海外エネルギー	その他の設備 (船舶)	—	—	—	11,654	11,654	—
OJV Cayman 3 Limited	エルエヌジーバルカ (—)	海外エネルギー	その他の設備 (船舶)	—	—	—	9,789	9,789	—
OJV Cayman 1 Limited	エルエヌジードリーム (—)	海外エネルギー	その他の設備 (船舶)	—	—	—	7,934	7,934	—

(注) 1 上記(1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」の内訳は、構築物、船舶、建設仮勘定、無形固定資産等である。

(注) 2 Osaka Gas Gorgon Pty. Ltd. のその他の設備(生産設備等)はオーストラリア西豪州でのゴーゴンガス田開発に関わる生産設備等の同社権益比率(1.25%)持分であり、その帳簿価額を掲記している。

(注) 3 OG East Texas, LLCのその他の設備(生産設備等)は米国テキサス州でのシェールガス開発に関わる生産設備等の同社権益比率(約30%)持分であり、その帳簿価額を掲記している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定し、グループ全体としての調整を当社が行っている。

2019年度における設備の新設、改修等に係る投資予定額は1,450億円であるが、その資金については、社債、借入金及び自己資金によりまかなう計画である。

重要な設備の新設、拡充等の計画は、以下のとおりである。

(新設又は拡充)

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額			資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	翌期 (百万円)	既支出額 (百万円)				
大阪ガス(株)	本支供給管等 (—)	国内エネルギー・ガス	—	—	45,701	—	社債・借入金及び自己資金によりまかなう計画である。	—	—	—
大阪ガス(株)	ガス製造設備 (—)	国内エネルギー・ガス	—	—	11,754	—	同上	—	—	—
大阪ガス都市開発(株)	不動産等 (—)	ライフ&ビジネスソリューション	—	—	25,000	—	同上	—	—	—

(注) 投資予定金額は、複数の設備の投資額を集約した金額を記載しているため、着手年月、完了予定年月及び完成後の増加能力等の記載は省略している。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	416,680,000	416,680,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	416,680,000	416,680,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△1,666,720,000	416,680,000	—	132,166	—	19,482

(注) 2017年6月29日開催の第199回定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式について、5株を1株に併合)が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は1,666,720,000株減少し、416,680,000株となった。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	124	36	689	637	20	86,573	88,080	—
所有株式数(単元)	60	1,691,418	79,798	297,988	1,106,041	223	977,440	4,152,968	1,383,200
所有株式数の割合(%)	0.00	40.73	1.92	7.18	26.63	0.01	23.54	100	—

(注) 1 自己株式867,201株は「個人その他」の欄に8,672単元、「単元未満株式の状況」の欄に1株含まれている。
 なお、自己株式867,201株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と一致している。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、48単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	27,591	6.64
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	19,242	4.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,758	4.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	13,985	3.36
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	10,555	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,381	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,609	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,296	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	6,167	1.48
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	6,062	1.46
計	—	125,650	30.22

(注) 1 上記「所有株式数」のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	27,591千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,758千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	9,381千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	7,609千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,296千株

2 2019年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社の計3社が2019年1月15日現在、当社株式20,842千株(発行済株式総数に対する割合5.00%)を共同保有している旨が記載されているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 867,200 (相互保有株式) 普通株式 80,100	— —	— —
完全議決権株式(その他)	普通株式 414,349,500	4,143,495	—
単元未満株式	普通株式 1,383,200	—	—
発行済株式総数	416,680,000	—	—
総株主の議決権	—	4,143,495	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,800株(議決権48個)が含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式1株が含まれている。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町 四丁目1番2号	867,200	—	867,200	0.21
(相互保有株式) 河内長野ガス株式会社	大阪府河内長野市昭栄町 14番31号	80,100	—	80,100	0.02
計	—	947,300	—	947,300	0.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38,935	85,016,862
当期間における取得自己株式	2,036	4,197,439

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	1,811	3,881,509	340	712,198
保有自己株式数	867,201	—	868,897	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」の欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

2 当期間における「保有自己株式数」の欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は従来から積極的な営業拡大と経営効率化を進め、それによって得られた利益を、事業拡大と財務体質強化のための内部留保と、安定した配当に充ててきた。

当期は1株につき年間50.00円（中間配当金を含む。）とする。当期の配当性向は連結で61.9%、個別で82.7%、自己資本利益率(連結)は3.4%、純資産配当率(連結)は2.1%となっている。

株主の皆さまへの配当の実施にあたっては、これからも中間、期末での年2回の安定配当の継続を基本に据えながら、業績、今後の経営計画等を踏まえ、他の利益還元策等を総合的に勘案して決定していく。配当性向は、大阪ガス個別の剰余金分配可能額の範囲内で、短期的な利益変動要因を除いて連結配当性向30%以上を目指す。なお、内部留保金については、設備投資、成長投資等に充てる。

2020年3月期の中間配当は1株当たり25.00円、期末配当は1株当たり25.00円の配当予想としている。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としている。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、第201期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月30日 取締役会決議	10,395	25.00
2019年6月20日 定時株主総会決議	10,395	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2017年3月に、長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020「Going Forward Beyond Borders」を策定した。

- ・エネルギーの全面自由化をはじめとした経営環境の劇的な変化を好機と捉え、「お客さまの期待を超える」「事業の枠を超える」「企業の枠を超える」の「3つのを超える」を実行し、社会や地域、お客さまの発展に貢献し、時代を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー&サービスカンパニーとなることを目指す。
- ・「サービス第一」という社是と「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」であり続けるという目指す姿、「お客さま価値の創造」「社会価値の創造」「株主さま価値の創造」「従業員価値の創造」の4つの価値創造の宣言からなる、Daigasグループ企業理念のもと、長期経営ビジョン実現に向けた活動を遂行する。

長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020の実現に向け、行動指針である「DaigasグループCSR憲章」とその具体的行動基準である「Daigasグループ企業行動基準」及び「Daigasグループ環境行動基準」に基づき、透明、公正かつ果敢な意思決定及び効率的かつ適正な業務遂行を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、株主の権利行使に適切に対応し、ステークホルダーとの対話と協働を通じて信頼の維持向上に努め、当社グループのCSR水準を一層高めるなど、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮したグローバル基準の経営を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続的に推進する。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を選択しており、その上で、「執行役員制度の導入」「複数の社外取締役の選任」「取締役・監査役の選任及び取締役の報酬に関する任意の諮問委員会の設置」を実施している。この体制は、経営環境の変化に迅速に対応し、透明、公正かつ果敢な意思決定及び効率的かつ適正な業務執行を行うための最適な体制であると考えている。体制は次のとおりである。

a 取締役会・取締役

取締役会は、社外取締役3名を含む13名で構成されており、子会社等を含めた当社グループ全般に関わる重要事項を取り扱い、迅速かつ的確な意思決定と監督機能の充実を図っている。なお、当社は、取締役は15名以内とする旨及び取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

（構成員）

代表取締役：尾崎裕（代表取締役会長：取締役会議長）、本荘武宏、藤原正隆、宮川正、松井毅

取締役：田坂隆之、米山久一、竹口文敏、近本茂、武内敬、宮原秀夫、佐々木隆之、村尾和俊

なお、宮原秀夫、佐々木隆之、村尾和俊の3名は社外取締役であり、当社が定める独立性の判断基準を満たしている。

b 執行役員

当社は、執行役員制度（執行役員は、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、執行役員からなる。）を導入し、取締役が経営の意思決定と監視・監督に注力することにより、取締役会を活性化して経営の効率性及び監督機能を高めるように努めている。執行役員は取締役会で定めた職務の執行に従事するとともに、代表取締役と取締役の一部が執行役員を兼務し、経営の意思決定を確実かつ効率的に実施している。

（構成員）

社長執行役員：本荘武宏

副社長執行役員：藤原正隆、宮川正、松井毅

常務執行役員：田坂隆之、米山久一、竹口文敏、近本茂、武内敬、中村剛

執行役員：後藤暢茂、三浦一郎、中沢正和、井上佳昭、竹森敬司、友田泰弘、井上雅之、渡部吉彦、村田稔

c 経営会議

当社は、経営会議で経営の基本方針及び経営に関する重要な事項について、十分に審議を尽くした上で意思決定を行っている。経営会議は、社内規程に則って、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、本部長及び事業部長で構成されている。経営会議のうち原則年3回を「CSR推進会議」として開催し、CSRに関する活動計画の審議及び活動報告を行っている。

（構成員）

本荘武宏（代表取締役社長執行役員：経営会議議長）、藤原正隆、宮川正、松井毅、田坂隆之、米山久一、竹口文敏、近本茂、武内敬、中村剛

d 監査役会・監査役

監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成され、それぞれが取締役の職務の執行を監査している。

(構成員)

監査役 川岸隆彦(常勤監査役：監査役会議長)、藤原敏正(常勤監査役)、木村陽子、八田英二、佐々木茂美

なお、木村陽子、八田英二、佐々木茂美の3名は社外監査役であり、当社が定める独立性の判断基準を満たしている。

e 諮問委員会

取締役・監査役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職に関する事項及び取締役の報酬に関する事項については、客観性を確保し、決定プロセスの透明性を図る観点から、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会の審議を踏まえて、取締役会の決議により権限を委譲された代表取締役社長 本荘武宏が決定している。任意の諮問委員会は社外委員と社内委員で構成され、社外委員は社外役員全員(社外取締役3名及び社外監査役3名で、当社が定める独立性の判断基準を全員が満たしている。)であり、社内委員は社長及び必要に応じて社長が指名する者(他の代表取締役の中から2名まで社長が指名可能)としている。なお、議長は委員の中から互選により選任している。

(構成員)

役員の選任等に関する諮問委員会：本荘武宏、宮原秀夫、佐々木隆之、村尾和俊、木村陽子、八田英二、佐々木茂美

報酬に関する諮問委員会：本荘武宏、松井毅、宮原秀夫、佐々木隆之、村尾和俊、木村陽子、八田英二、佐々木茂美

f CSR委員会

当社グループのCSR活動を統括する役員であるCSR統括を委員長として、関連組織長が委員となり、組織横断的な調整・推進を行うCSR委員会を設置している。CSR委員会は、環境、コンプライアンス、地域貢献、人権・雇用、情報セキュリティやリスク管理等、当社グループのCSRに関する活動を推進している。

(構成員)

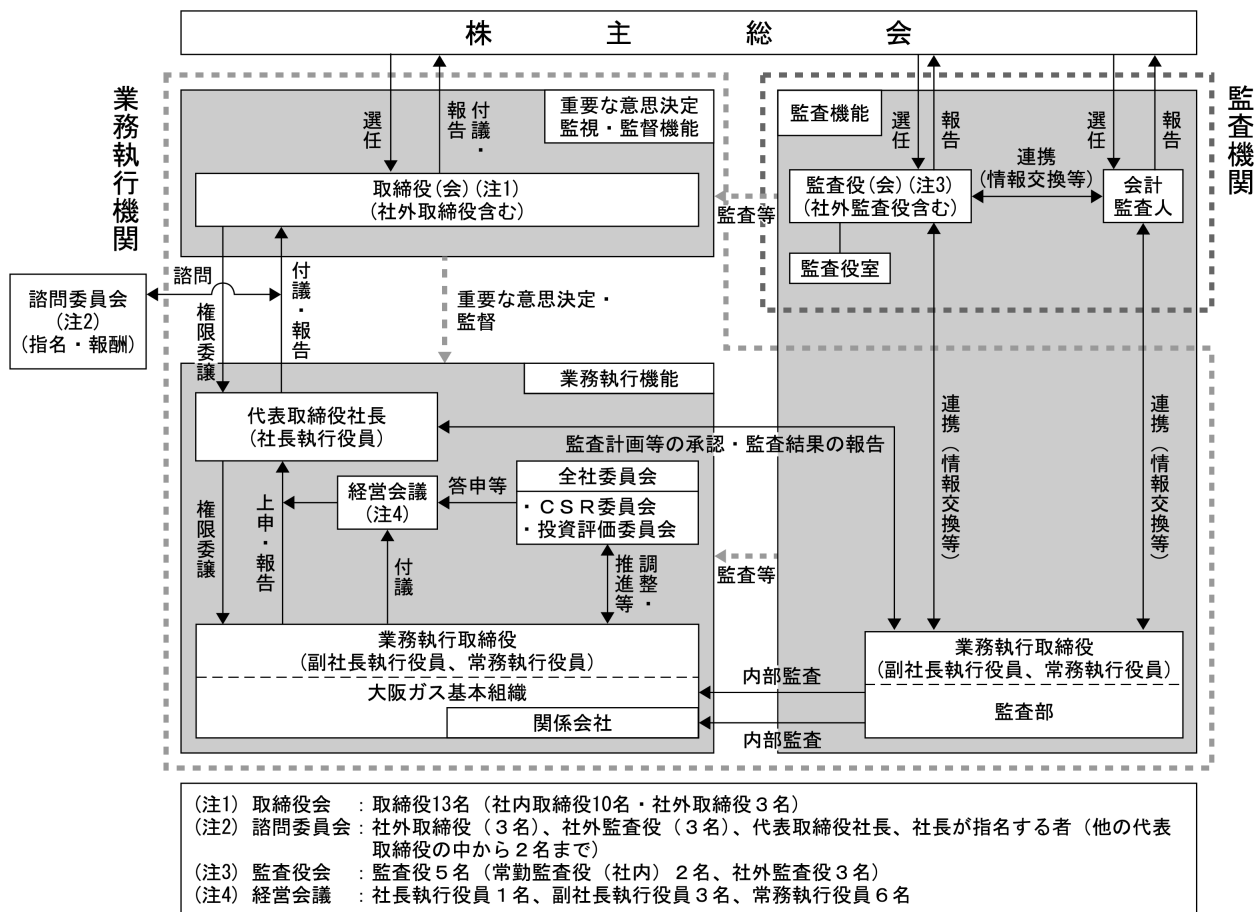
宮川正(代表取締役副社長執行役員CSR統括：委員長)、井上雅之(企画部長)、鴨井亨(新規事業開発部長)、田中雅人(近畿圏部長)、堀内佐智夫(広報部長)、狭間一郎(人事部長)、武枝和彦(総務部長)、門脇あつ子(情報通信部長)、栗岡宏典(コンプライアンス部長)、岸田直志(資源・海外事業部 計画部長)、後藤暢茂(ガス製造・発電・エンジニアリング事業部 計画部長)、津田信治(ネットワークカンパニー 業務部長)、植田信一(リビング事業部 計画部長)、桑原千香(リビング事業部 マーケティング推進部長)、吉村和彦(エネルギー事業部 ビジネス戦略部長)、津田恵(CSR・環境部長)

g 投資評価委員会

経営企画本部長を委員長として、関連組織長が委員となり、一定規模以上の投資案件に関し、リスク及びリターン等の投資評価に関する検討を行い、経営会議に答申する投資評価委員会を設置し、適切な投資判断のサポートを行っている。

(構成員)

松井毅(経営企画本部長：委員長)、竹口文敏(総務部担当役員)、井上雅之(企画部長)、宇田徹(財務部長)、武枝和彦(総務部長)、狭間一郎(人事部長)、加藤浩嗣(投資評価部長)、川岸隆彦(監査役)、藤原敏正(監査役)



③ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)について定めており、その概要は以下のとおりである。

a 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループの取締役・従業員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき、合理的な判断を行う。
- (b) 業務執行取締役は、取締役会における適正な意思決定に資するとともに、監督機能の充実を図るため、独立性を有する社外役員を確保する。また、取締役会の監督機能の充実を図るとともに、効率的な業務執行の体制を確立するため、執行役員制度を採用する。
- (c) 業務執行取締役は、社長及び取締役会の判断に資することを目的として経営会議を設け、経営の基本方針及び経営に関する重要な事項について審議する。
- (d) 業務執行取締役は、「DaigasグループCSR憲章」を踏まえて、「Daigasグループ企業行動基準」を定め、当社グループの取締役及び従業員にこれを周知徹底することにより、当社グループにおける法令・定款に適合した職務の執行の確保はもとより、公正で適切な事業活動(環境保全への貢献、社会貢献活動の推進、反社会的勢力との関係遮断等を含む。)を推進する。
- (e) 業務執行取締役は、内部通報制度である相談・報告制度とCSR委員会の設置により、当社グループにおけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努める。
- (f) 当社グループの取締役・従業員は、当社グループにおけるコンプライアンスに係る問題を発見したときは、事案の重大性・緊急性に応じ、業務執行取締役若しくは上長に相談・報告するか、又は相談・報告制度により報告する。業務執行取締役、コンプライアンス部長又は上長は、その内容を調査し、所要の改善措置を講じる。

- b 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した取締役会議事録、稟議書等を作成する。
 - (b) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、取締役会議事録、稟議書その他の職務の執行に係る情報を、情報の特性に応じて、適切に保存し、管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 業務執行取締役は、製造・供給設備の工事、維持及び運用に関する事項について保安規程を定めるとともに、製造供給体制の整備を推進することなどにより、ガス事業における保安の確保と安定供給に万全を期す。
 - (b) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長(当社の基本的組織単位の長)は、リスク(外的要因による危険、内的要因による危険、外部者との取引等に伴う危険)ごとに、リスク発生の未然防止、又は発生した場合の損失の最小化のための対応策を講じ、損失の危険の管理を行う。
 - (c) 損失の危険の管理は、各基本組織及び各関係会社を基本単位とする。
 - (d) 当社グループの経営に特に重要な影響を与える可能性がある緊急非常事態への対応は、災害対策に関する規程及び事業継続計画による。
- d 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、職責権限に関する規程により、当社・当社グループにおける業務分担と意思決定に関する事項を定める。また、組織等の制度内容や職務の遂行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図る。
 - (b) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、企業価値の最大化を目的として、当社・当社グループの中期経営計画と単年度計画を定めるとともに、業績管理指標により達成状況をフォローし、計画達成に向けて注力する。
- e 業務の適正を確保するためのその他の体制

前記各事項に加えて、業務執行取締役は、次の措置を講じるとともに、適正な運用に努める。

 - (a) 当社グループの各事業分野において中心的役割を担う会社(中核会社)又は関係会社を管理する基本組織(経営サポート組織)を定め、関係会社の日常的な経営管理を行う。
 - (b) 当社グループ全体の法令・定款適合性や効率性等について、当社の監査部長が内部監査を行う。その監査結果を受けて必要がある場合には、速やかに改善措置を講じる。
 - (c) 財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制の整備、運用及び評価を行う。
- f 監査役職務の補助すべき使用人に関する事項
 - (a) 業務執行取締役は、監査役への求めがあれば、従業員を監査役職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査役室を設置する。
 - (b) 監査役補助者は、監査役職務の補助に専従する。
- g 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。
 - (b) 業務執行取締役は、監査役補助者の人事考課、異動等を行う場合、事前に監査役の意見を徴し、これを尊重する。
- h 監査役への報告に関する体制
 - (a) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに報告する。
 - (b) 当社グループの取締役、従業員又は関係会社の監査役は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、相談・報告制度の主な通報状況、その他重要な事項を、遅滞なく報告する。
 - (c) 当社グループの取締役・当社の従業員は、監査役から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告する。
 - (d) 当社グループの業務執行取締役・上長は、前各項に基づき監査役への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを行わない。

- i 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
 - (a) 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換できる。
 - (b) 監査役は、経営会議及び全社委員会に出席でき、稟議書等の職務の執行に係る重要な情報を適時に調査できる。
 - (c) 業務執行取締役は、監査役の職務の執行に必要な費用又は債務を会社として負担する。
- j 運用状況の確認等
 - (a) 業務執行取締役は、内部統制システムの運用状況の確認及び評価を定期的に行い、その結果を取締役に報告する。
 - (b) 業務執行取締役は、内部統制システムの評価結果、その他の状況を勘案し、必要に応じ、所要の措置を講じる。

また、当社は、内部統制システムの運用状況について、各事項の確認項目を設け、関係する組織長等から報告を受けること等により定期的に確認しており、2019年4月24日開催の取締役会において、内部統制システムが適切に運用されている旨の報告をしている。

当期における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりである。

a コンプライアンスに関する事項

CSR委員会は、「コンプライアンス部会」「環境部会」「社会貢献部会」「情報セキュリティ部会」「リスク管理部会」を設置し、各分野におけるCSRをより一層推進している。

「Daigasグループ企業行動基準」の解説等を内容とする教材をイントラネットに常時掲示することなどにより、当社グループの取締役及び従業員に周知し、理解促進と定着を図っている。

また、内部通報制度である相談・報告制度に関しては、制度の更なる理解と利用の促進を図るため、ポスターの掲示による周知を行うとともに、イントラネット等を通じてコンプライアンスの考え方や制度に関する解説を実施している。

サービスショップへのファンヒーター販売において公正取引委員会から警告を受けたことに関しては、サービスショップとの協議や制度の運用の見直しを引き続き実施するなど、独占禁止法をはじめとする関係法令の遵守に努めていく。

b リスク管理に関する事項

基本組織長・関係会社社長は、損失の危険の管理を推進し、定期的にリスクマネジメントの点検を実施している。各基本組織及び各関係会社においては、リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS (Gas Group Risk Management System)」等を活用して、リスクの把握、対応状況の点検とフォロー等を実施している。また、保安・防災等のグループに共通するリスク管理に関しては、主管組織を明確にし、各基本組織と各関係会社をサポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに取り組んでいる。

緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に関する規程及び事業継続計画を整備している。大阪北部地震における対応を踏まえ、当期の全社総合防災訓練においては、情報共有・意思決定プロセスの手順確認や初動対応等の訓練を実施し、事業継続計画書の見直しを行った。

㈱オーガス総研が提供する「宅ふぁいる便」サービスにおいて、第三者の不正アクセスによりお客さま情報の漏洩を生じさせたことに関しては、サイバー攻撃への対策と監視を強化するとともに、当社グループ全体で同様の事象が発生するリスクがないかを点検するなど、より一層の情報管理の強化を進めている。

c 当社グループにおける経営管理に関する事項

中核会社又は経営サポート組織が管理する関係会社を定め、関係会社から重要事項についての報告を受けて経営課題を把握するとともに、G-RIMSの活用や監査の実施等により、日常的な経営管理を行っている。

内部監査部門である監査部は、各組織及び各関係会社を対象に計画的な内部監査を実施するとともに、内部監査実施から一定期間経過後のフォローアップ監査を実施している。

d 監査役の監査の実効性に関する事項

常勤監査役は、代表取締役会長、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に意見交換を行っており、社外監査役も適宜参加している。監査役は、会計監査人との意見交換の機会も活用し、その適格性、専門性、独立性等を評価している。

常勤監査役は、経営会議、CSR推進会議、投資評価委員会等の重要会議に出席し、稟議書等の重要文書を閲覧している。また、取締役会における内部統制システムの決議において、監査役への報告を要する事項を明確にし、周知を行っている。

監査役の職務の補助に専従する監査役補助者を4名配置している。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

⑤ 取締役の定数及び取締役選任の決議要件等

当社は、取締役は15名以内とする旨及び取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑥ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、市場取引等による自己の株式の機動的な取得を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。また、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	尾崎 裕	1950年3月11日生	1972年5月 1999年6月 2002年6月 2002年6月 2005年6月 2005年6月 2007年6月 2008年4月 2009年6月 2015年4月 2019年6月	入社 原料部長 取締役 東京駐在 兼社団法人日本ガス協会出向 常務取締役 ガス製造・発電事業部長 エネルギー事業部長 代表取締役、取締役社長 代表取締役社長、社長執行役員 代表取締役会長(現) 塩野義製薬株式会社取締役(現)	1年	55,413
代表取締役社長 社長執行役員	本荘 武宏	1954年4月13日生	1978年4月 2003年4月 2007年6月 2008年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2013年4月 2015年4月	入社 企画部長 執行役員 常務執行役員 エネルギー事業部長 取締役、常務執行役員 リビング事業部長 代表取締役、副社長執行役員 代表取締役社長、 社長執行役員(現)	1年	38,400
代表取締役 副社長執行役員	藤原 正隆	1958年2月28日生	1982年4月 2009年6月 2012年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2016年6月	入社 エネルギー事業部 京滋エネルギー営業部長 執行役員 エネルギー事業部 エネルギー開発部長 大阪ガスケミカル株式会社 代表取締役社長 常務執行役員 副社長執行役員 経営企画本部長 代表取締役、副社長執行役員(現)	1年	15,300
代表取締役 副社長執行役員	宮川 正	1958年10月21日生	1982年4月 2013年6月 2014年7月 2015年1月 2015年4月 2016年6月 2018年4月	通商産業省入省 経済産業省製造産業局長 経済産業省退官 当社入社 常務執行役員 取締役、常務執行役員 代表取締役、副社長執行役員(現)	1年	6,200
代表取締役 副社長執行役員	松井 毅	1961年2月18日生	1983年4月 2009年6月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2016年4月 2017年6月 2019年4月 2019年4月	入社 財務部長 執行役員 人事部長 常務執行役員 資源・海外事業部長 取締役、常務執行役員 経営企画本部長(現) 代表取締役、副社長執行役員(現)	1年	11,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 エネルギー事業部長	田坂隆之	1962年7月21日生	1985年4月 2011年4月 2015年4月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	入社 企画部長 執行役員 リビング事業部計画部長 常務執行役員 リビング事業部長 エネルギー事業部長(現) 取締役、常務執行役員(現)	1年	10,600
取締役 常務執行役員 ガス製造・発電・ エンジニアリング事業部長	米山久一	1961年1月11日生	1986年4月 2013年4月 2014年4月 2014年8月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	入社 技術戦略部長 執行役員 Osaka Gas USA Corporation 取締役社長 常務執行役員 ガス製造・発電事業部長 ガス製造・発電・エンジニアリング 事業部長(現) 取締役、常務執行役員(現)	1年	9,131
取締役 常務執行役員	竹口文敏	1961年11月14日生	1985年4月 2011年4月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	入社 秘書部長 執行役員 総務部長 常務執行役員 取締役、常務執行役員(現)	1年	13,600
取締役 常務執行役員 ネットワークカンパニー 社長	近本茂	1962年5月20日生	1985年4月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月	入社 資源・海外事業部 資源トレーディング部長 執行役員 常務執行役員 導管事業部長 取締役、常務執行役員(現) ネットワークカンパニー社長(現)	1年	7,276
取締役 常務執行役員 資源・海外事業部長	武内敬	1961年7月28日生	1987年4月 2013年4月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	入社 エネルギー事業部 エネルギー開発部長 執行役員 大阪ガスケミカル株式会社 代表取締役社長 常務執行役員 資源・海外事業部長(現) 取締役、常務執行役員(現)	1年	10,264
取締役	宮原秀夫	1943年6月21日生	1989年10月 1998年4月 2002年4月 2003年8月 2007年9月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2013年6月 2016年4月	大阪大学基礎工学部教授 大阪大学大学院基礎工学研究科長 基礎工学部長 大阪大学大学院情報科学研究科長 大阪大学総長 独立行政法人情報通信研究機構 理事長 一般社団法人ナレッジキャピタル 代表理事(現) 大阪大学大学院情報科学研究科 特任教授 西日本旅客鉄道株式会社取締役(現) 当社取締役(現) 大阪大学大学院情報科学研究科 招聘教授(現)	1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	佐々木 隆 之	1946年 8 月24日生	1970年 4 月 2002年 6 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2009年 8 月 2012年 5 月 2016年 6 月 2016年 6 月 2018年 6 月	日本国有鉄道入社 株式会社ジェイアール西日本デ ィーサービスネット代表取締役社長 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副会長 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 西日本旅客鉄道株式会社取締役会長 西日本旅客鉄道株式会社 取締役相談役 当社取締役(現) 西日本旅客鉄道株式会社相談役(現)	1 年	—
取締役	村 尾 和 俊	1952年10月21日生	1976年 4 月 2009年 6 月 2012年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2019年 6 月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 西日本電信電話株式会社相談役(現) 田辺三菱製薬株式会社取締役(現) 京阪ホールディングス株式会社 取締役(現) 当社取締役(現)	1 年	—
監査役 常勤	川 岸 隆 彦	1955年10月29日生	1978年 4 月 2005年 6 月 2006年 6 月 2008年 6 月 2008年 6 月 2011年 4 月 2011年 6 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2016年 4 月 2016年 6 月	入社 財務部長 総務部長 執行役員 秘書部長 常務執行役員 取締役、常務執行役員 東京駐在 兼一般社団法人日本ガス協会出向 常務執行役員 参与 監査役(現)	4 年	26, 851
監査役 常勤	藤 原 敏 正	1957年 7 月 1 日生	1981年 4 月 2010年 6 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 6 月	入社 人事部長 執行役員 大阪ガス・カスタマーリレーシ ョンズ株式会社代表取締役社長 常務執行役員 リビング事業部長 取締役、常務執行役員 取締役、大阪ガス・カスタマーレ ーションズ株式会社取締役会長 顧問 監査役(現)	4 年	12, 693

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	木村陽子	1952年7月20日生	1987年12月 1993年10月 2000年4月 2000年12月 2010年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月	奈良女子大学家政学部助教授 奈良女子大学生活環境学部助教授 奈良女子大学生活環境学部教授 地方財政審議会委員 財団法人自治体国際化協会理事長 公益財団法人日本都市センター参与 当社監査役(現) 公立大学法人奈良県立大学理事(現)	4年	—
監査役	八田英二	1949年3月20日生	1985年4月 1996年4月 1998年4月 2008年2月 2009年4月 2011年10月 2015年6月 2015年6月 2015年9月 2017年4月 2017年4月	同志社大学経済学部教授(現) 同志社大学経済学部長 同志社大学長 公益財団法人日本学生野球協会 会長(現) 一般社団法人大学監査協会 副会長(現) 学校法人同志社理事長 一般財団法人全日本野球協会副会長 当社監査役(現) 公益財団法人日本高等学校野球連盟 会長(現) 学校法人同志社総長(現) 学校法人同志社理事長(現)	4年	—
監査役	佐々木茂美	1948年3月3日生	1974年4月 2011年5月 2012年3月 2013年3月 2013年4月 2016年6月	裁判官任官 高松高等裁判所長官 大阪高等裁判所長官 裁判官退官 京都大学大学院法学研究科教授 当社監査役(現)	4年	—
計						217,528

- (注) 1 取締役 宮原秀夫、佐々木隆之及び村尾和俊は、社外取締役である。
- 2 監査役 木村陽子、八田英二及び佐々木茂美は、社外監査役である。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役 川岸隆彦及び佐々木茂美の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 監査役 木村陽子の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 監査役 藤原敏正及び八田英二の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 7 執行役員(取締役兼務者を除く)は、以下のとおりである。
- | | | |
|--------|------|-------------------------|
| 常務執行役員 | 中村剛 | サービス統括 兼 リビング事業部長 |
| 執行役員 | 後藤暢茂 | ガス製造・発電・エンジニアリング事業部計画部長 |
| 執行役員 | 三浦一郎 | 大阪ガス都市開発株式会社出向 |
| 執行役員 | 中沢正和 | 株式会社オーグス総研出向 |
| 執行役員 | 井上佳昭 | 兵庫・姫路統括地区支配人 兼 兵庫地区支配人 |
| 執行役員 | 竹森敬司 | 資源・海外事業部資源トレーディング部長 |
| 執行役員 | 友田泰弘 | 株式会社エネアーク関西出向 |
| 執行役員 | 井上雅之 | 企画部長 |
| 執行役員 | 渡部吉彦 | 大阪ガスケミカル株式会社出向 |
| 執行役員 | 村田稔 | エネルギー事業部広域エネルギー第1営業部長 |

② 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任している。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する観点から、取締役・監査役については、知識・経験、能力、人格等を勘案し、性別・国籍等を問わず多様な人材で構成することを基本方針としている。その上で、社外役員については、客観的な判断に資する独立性に加えて、幅広い識見、豊富な経験、出身分野における高い専門性等を有することを基本としている。社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画するとともに、その識見・経験等に基づき、独立した立場から業務執行取締役の職務の執行を監視・監督することを、また、社外監査役には、その識見・経験等に基づき、独立した立場から取締役の職務の執行に対する監査を厳正に行うことを期待している。社外取締役及び社外監査役は、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況、CSR活動の状況等を、取締役会等において聴取するとともに、会計監査の監査報告の内容を確認している。

なお、社外取締役 宮原秀夫、佐々木隆之、村尾和俊及び社外監査役 木村陽子、八田英二、佐々木茂美は、当社との間に意思決定に対して影響を与える特別な利害関係はなく、当社が以下のとおり定める、社外役員に係る独立性の判断基準を満たしていることから、十分な独立性を有していると判断し、当社が上場している金融商品取引所に対して独立役員として届け出ている。

<社外役員の独立性の判断基準>

1. 当社又は関係会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人(以下「業務執行者」という。)ではなく、その就任の前10年間に、当社グループの業務執行者でないこと
2. 当社を主要な取引先とする者(*1)又はその業務執行者でなく、最近3年間に於いても業務執行者でないこと
3. 当社の主要な取引先(*2)又はその業務執行者でなく、最近3年間に於いても業務執行者でないこと
4. 当社の主要株主(総議決権の10%以上の議決権を保有している者。以下同じ。)又はその業務執行者でないこと
5. 当社が主要株主となっている者の業務執行者でないこと
6. 当社から多額(*3)の寄付を受けている者又はその業務執行者でないこと
7. 当社から役員報酬以外に多額(*4)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)でなく、当社グループの会計監査人でないこと
8. 当社の業務執行者が他の会社における社外役員に就いている場合における当該他の会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者でないこと
9. 下記に掲げる者の近親者(配偶者又は二親等内の親族)でないこと
 - (1) 現在及び最近3年間に於いて、当社グループの取締役、監査役、執行役員又はこれらの者に準ずる地位にある重要な使用人(以下「重要な業務執行者」という。)
 - (2) 上記2. から6. までに掲げる者のうち、重要な業務執行者
 - (3) 上記7. に掲げる者のうち、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者
10. その他、上記1. から9. までの事由以外で、当社の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反を生じるおそれのないこと

*1 支払金額が当該取引先の連結売上高の2%以上

*2 受取金額が当社グループの連結売上高の2%以上、又は借入金残高が当社グループの連結総資産の2%以上

*3 過去3年間平均で1千万円超

*4 過去3年間平均で1千万円又は支払先の団体の総売上高(総収入)の2%に相当する額のいずれか大きい額を超えること

ただし、上記1. から10. までのいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立役員として相応しい者については、その理由を説明・開示することにより、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されている。

各監査役は、独立した立場から取締役の職務執行の監査に努めているほか、年間監査計画や監査結果の報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報の交換を行い、監査の実効性・質的向上を図っている。

また、業務執行取締役の指揮命令系統外の専従スタッフ(4名)からなる監査役室を設置し、監査役の職務を補助することにより、監査役の監査機能の充実を図っている。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査部(18名)を設置し、年間監査計画等に基づいて、独立・客観的な立場から、業務活動の基準適合性・効率性及び制度・基準類の妥当性の評価等を実施し、課題を抽出のうえ、監査対象組織の業務改善に繋がる提言・フォローアップ等を行うとともに、監査結果を経営会議に報告している。併せて、事業部や中核会社等においては、グループ共通規程である「関係会社基本規程」及び「自主監査規程」の中で役割を明確に定めた上で内部監査人を設置し、自主監査を実施することなどにより、監査機能や内部統制機能の充実・強化に努めている。また、監査部は、内部監査人と連携して、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を経営会議に報告している。なお、監査部は、定期的な外部評価の受審等を通じて、監査業務の品質の維持向上を図っている。

監査部長は、監査役や会計監査人と随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高め、監査の実効性・質的向上を図るとともに、社外役員(社外監査役及び社外取締役)と内部統制状況やリスク管理に関する意見交換を実施している。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 業務を執行した公認会計士

後藤 研了氏

辻井 健太氏

重田 象一郎氏

c 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他24名である。

d 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の実績及び業務遂行体制等を総合的に勘案し、独立した立場で適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを適格要件として、現任の監査法人を選定している。

当社の監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役の全員の同意により解任する。また、当社の監査役会は、監査法人の適格性、専門性、独立性等を総合的に評価し、監査法人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、財務部門及び監査法人からの情報収集等を通じて、監査役会が策定した評価基準に則り、監査法人の評価を行っている。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用している。

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	28	89	24
連結子会社	104	34	114	37
計	195	62	203	62

(当社における非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、事業再編及び国際財務報告基準に関する専門的見地からの助言の提供等を委託し、対価を支払っている。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、国際財務報告基準等に関する専門的見地からの助言の提供等を委託し、対価を支払っている。

b その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルのメンバーファームへの監査関連業務及び税務業務等に対する報酬 302百万円

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルのメンバーファームへの監査関連業務及び税務業務等に対する報酬 277百万円

c 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案し、監査役会の同意のもと決定している。

d 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、客観性を確保し決定プロセスの透明性を図る観点から、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経た上で、1990年6月28日の株主総会でご承認いただいた内容(上限額：月額63百万円(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、員数：27名)の範囲内で、取締役会の決議による委任に基づき代表取締役社長本荘武宏が決定している。決定にあたっては、取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位及び担当、世間水準等を踏まえている。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に対する役員の意欲を高めるため、報酬全体の4割程度を会社業績に連動させている。会社業績に連動する部分については、短期及び中長期的な企業価値向上に資することを目的として、直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益(連結当期純利益)を主な指標としている。連結当期純利益の計画と実績は別表のとおりである。当期における任意の諮問委員会は、取締役会の決議により定める規則に従い、2018年5月に委員7名(社外役員5名を含む。)が出席して開催し、業績連動部分の算定方法、支給係数、報酬水準の妥当性等について審議し、前述のとおり代表取締役社長が決定した。社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから固定報酬のみとしている。また、取締役(社外取締役を除く。)は月額報酬から一定額を拠出し、役員持株会を通じて自社株を購入している。

なお、任意の諮問委員会は社外委員と社内委員で構成され、社外委員は社外役員全員(社外取締役3名及び社外監査役3名で、当社が定める独立性の判断基準を全員が満たす。)、社内委員は社長及び必要に応じて社長が指名する者(他の代表取締役の中から2名まで社長が指名可能)とし、議長は委員の中から互選により選任している。

以上の報酬等の決定に関する方針は、取締役会での決議及び任意の諮問委員会での審議の結果の範囲内で、代表取締役社長が決定している。

各監査役の報酬額は、1994年6月29日の株主総会で承認いただいた内容(上限額：月額14百万円、員数：5名)の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等を踏まえて決定している。監査役(社外監査役を含む。)は業務執行から独立した立場であることから固定報酬のみとしている。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金については、廃止している。

<別表> 直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益(連結当期純利益)

回次		第198期	第199期	第200期	
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	
親会社株式に 帰属する当期純利益	百万円	計画	73,500	52,000	42,500
		実績	84,324	61,271	37,724

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	
取締役(社外取締役を除く)	506	303	202	14
監査役(社外監査役を除く)	67	67	—	2
社外取締役	32	32	—	3
社外監査役	32	32	—	3

(注) 人数及び金額には、2018年6月28日開催の第200回定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役4名を含んでいる。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載していない。

④ 使用人兼務役員は存在しない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の売却や配当によって利益を受けることを目的に投資するものを純投資目的である投資株式に区分し、これ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、第三者株式の取得及び管理に関する規程において、以下のとおり定めている。

- (a) 販売・調達等の取引、業務提携等を通じた企業との協力関係が事業推進に必要であり、当社グループ事業への貢献が期待できる場合に限り、株式を保有することができること
- (b) 株式の取得後は、継続して保有することの意義について定期的に確認し、取締役会に報告すること
- (c) 保有意義の薄れたものは、市場への影響等を考慮した上で売却すること

この規程に基づき、個別銘柄毎に、当社出資先の配当金・関連取引利益等の関連収益が目標資本コストを上回っているかなどについて検証している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	129	4,212
非上場株式以外の株式	55	67,878

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	51	事業提携による出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	13
非上場株式以外の株式	1	60

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会社	1,252,000	1,252,000	ガス機器製造・販売事業提携先として政策的に保有	有
	16,238	14,692		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,331,000	9,331,000	資金調達面等の取引先として政策的に保有	無
	5,132	6,503		
株式会社クボタ	2,807,084	2,807,084	営業上の取引先として政策的に保有	有
	4,489	5,226		
鴻池運輸株式会社	2,248,912	2,248,912	事業上の取引先として政策的に保有	有
	4,117	4,142		
小野薬品工業株式会社	1,605,000	1,605,000	営業上の取引先として政策的に保有	有
	3,481	5,286		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エア・ウォーター株式会社	1,680,000	1,680,000	事業提携先として政策的に保有	有
	2,694	3,487		
大日本住友製薬株式会社	946,000	946,000	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	2,589	1,689		
アサヒグループホールディングス 株式会社	521,300	521,300	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	2,570	2,954		
株式会社大林組	2,021,720	2,021,720	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	2,252	2,353		
J. フロント リテイリング 株式会社	1,675,800	1,675,800	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	2,207	3,031		
東京海上ホールディングス 株式会社	305,000	305,000	保険契約先として政策的に保有	無
	1,635	1,444		
三井住友トラスト・ホールディン グス株式会社	373,700	373,700	資金調達面等の取引先として政 策的に保有	無
	1,485	1,609		
株式会社日本触媒	200,000	200,000	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	1,444	1,444		
三菱商事株式会社	422,600	422,600	原料調達・営業上の取引先とし て政策的に保有	無
	1,299	1,209		
関西電力株式会社	732,595	732,595	エネルギー事業取引先として政 策的に保有	有
	1,195	1,001		
南海電気鉄道株式会社	352,400	352,400	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	1,076	939		
株式会社中山製鋼所	1,923,000	1,923,000	営業上の取引先及び事業提携先 として政策的に保有	無
	969	1,394		
株式会社ノーリツ	554,000	554,000	ガス機器製造・販売事業提携先 として政策的に保有	有
	957	1,064		
レンゴー株式会社	909,000	909,000	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	943	835		
MS & ADインシュアランスグル ープホールディングス株式会社	253,867	253,867	保険契約先として政策的に保有	無
	855	851		
株式会社三井住友フィナンシャル グループ	215,200	215,200	資金調達面等の取引先として政 策的に保有	無
	834	959		
三菱マテリアル株式会社	284,200	284,200	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	830	909		
朝日放送グループホールディン グス株式会社	1,065,000	1,065,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	824	937		
新コスモス電機株式会社	442,000	442,000	ガス機器製造・販売事業提携先 として政策的に保有	有
	767	634		
株式会社京都銀行	136,200	136,200	資金調達面等の取引先として政 策的に保有	有
	630	809		
コクヨ株式会社	343,000	343,000	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	557	717		
株式会社りそなホールディングス	1,144,500	1,144,500	資金調達面等の取引先として政 策的に保有	無
	549	643		
株式会社ロイヤルホテル	292,300	292,300	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	526	562		
月島機械株式会社	344,000	344,000	事業提携先として政策的に保有	有
	474	517		
日本製鉄株式会社 (注) 2	216,207	216,207	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	422	505		
広島ガス株式会社	1,000,000	1,000,000	エネルギー事業取引先として政 策的に保有	有
	345	381		
ホンザキ株式会社	50,000	50,000	ガス機器製造・販売事業提携先 として政策的に保有	無
	343	467		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社島津製作所	89,755	89,755	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	287	268		
株式会社滋賀銀行	103,070	515,350	資金調達面等の取引先として政策的に 保有	無
	271	276		
西日本旅客鉄道株式会社	31,600	31,600	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	263	234		
三井化学株式会社	94,200	94,200	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	251	316		
大台北区瓦斯株式会社	2,382,564	2,382,564	事業提携先として政策的に保有	無
	250	238		
国際石油開発帝石株式会社	230,400	230,400	事業提携先として政策的に保有	有
	243	303		
ジェイエフイーホールディングス 株式会社	122,772	122,772	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	230	263		
大和ハウス工業株式会社	65,000	65,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	228	266		
日亜銅業株式会社	640,000	640,000	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	218	223		
三菱地所株式会社	104,000	104,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	208	187		
石油資源開発株式会社	68,728	68,728	事業提携先として政策的に保有	無
	164	166		
日立造船株式会社	350,000	350,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	119	190		
富士石油株式会社	400,000	400,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	100	168		
日本電気硝子株式会社	31,000	31,000	営業上の取引先として政策的に 保有	有
	90	97		
美樹工業株式会社	15,000	15,000	事業上の取引先として政策的に 保有	有
	56	76		
堺化学工業株式会社	20,000	20,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	48	55		
株式会社石井鐵工所	20,000	20,000	事業上の取引先として政策的に 保有	有
	39	38		
フジ住宅株式会社	29,900	29,900	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	24	26		
日本山村硝子株式会社	10,000	100,000	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	14	18		
株式会社長谷工コーポレーション	6,680	6,680	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	9	10		
双日株式会社	23,100	23,100	事業提携先として政策的に保有	有
	9	7		
イオン株式会社	2,918	2,918	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	6	5		
東洋紡株式会社	400	400	営業上の取引先として政策的に 保有	無
	0	0		
田淵電機株式会社 (注) 3	—	500,000	事業提携先として政策的に保有	無
	—	137		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難である。保有の合理性は、配当金・関連取引利益等の関連収益が目標資本コストを上回っているかなどについて2018年12月に検証している。

2 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で商号を日本製鉄株式会社に変更している。

3 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を適時入手している。また、有価証券報告書等に関する研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	89,523	85,086
供給設備	275,331	265,421
業務設備	56,924	55,176
その他の設備	393,116	409,486
建設仮勘定	66,925	74,222
有形固定資産合計	※1, ※2, ※3 881,822	※1, ※2, ※3 889,392
無形固定資産	※1 79,743	※1 127,633
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 323,212	※4 359,737
長期貸付金	18,412	22,862
退職給付に係る資産	46,405	49,074
その他	45,597	49,389
貸倒引当金	△1,245	△562
投資その他の資産合計	※1 432,382	※1 480,502
固定資産合計	1,393,948	1,497,528
流動資産		
現金及び預金	171,529	116,289
受取手形及び売掛金	※5 190,445	※5 219,206
リース債権及びリース投資資産	30,459	40,445
たな卸資産	※6 76,861	※6 112,327
その他	35,490	45,616
貸倒引当金	△1,504	△1,691
流動資産合計	※1 503,281	※1 532,194
資産合計	1,897,230	2,029,722

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	164,984	144,989
長期借入金	243,255	367,418
繰延税金負債	22,847	22,811
ガスホルダー修繕引当金	1,326	1,247
保安対策引当金	12,936	11,207
投資損失引当金	6,999	—
器具保証引当金	13,607	12,454
退職給付に係る負債	16,958	17,228
その他	61,371	64,108
固定負債合計	※1 544,288	※1 641,465
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	68,548	60,134
支払手形及び買掛金	※5 58,542	※5 66,087
短期借入金	22,179	22,751
その他	174,872	204,240
流動負債合計	※1 324,142	※1 353,212
負債合計	868,430	994,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,166	132,166
資本剰余金	19,222	19,222
利益剰余金	769,801	782,523
自己株式	△1,663	△1,744
株主資本合計	919,527	932,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,977	50,617
繰延ヘッジ損益	△7,650	△4,007
土地再評価差額金	※8 △737	※8 △737
為替換算調整勘定	19,530	11,189
退職給付に係る調整累計額	11,922	15,110
その他の包括利益累計額合計	80,042	72,172
非支配株主持分	29,229	30,704
純資産合計	1,028,799	1,035,044
負債純資産合計	1,897,230	2,029,722

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,296,238	1,371,863
売上原価	※1,※2 874,437	※1,※2 981,086
売上総利益	421,800	390,777
供給販売費及び一般管理費	※1,※3 343,681	※1,※3 322,800
営業利益	78,118	67,977
営業外収益		
受取利息	453	584
受取配当金	4,151	4,465
雑収入	10,886	9,551
営業外収益合計	15,491	14,600
営業外費用		
支払利息	9,505	10,126
子会社株式売却損	2,227	—
雑支出	4,789	9,348
営業外費用合計	16,522	19,474
経常利益	77,087	63,103
特別損失		
災害による損失	—	2,136
のれん償却額	—	※4 8,901
減損損失	※5 11,249	—
特別損失合計	11,249	11,038
税金等調整前当期純利益	65,837	52,064
法人税、住民税及び事業税	31,277	19,683
法人税等調整額	△4,957	△4,160
法人税等合計	26,319	15,522
当期純利益	39,517	36,542
非支配株主に帰属する当期純利益	1,793	2,941
親会社株主に帰属する当期純利益	37,724	33,601

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	39,517	36,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,306	△6,319
繰延ヘッジ損益	387	△142
為替換算調整勘定	78	△5,943
退職給付に係る調整額	12,607	3,457
持分法適用会社に対する持分相当額	2,692	372
その他の包括利益合計	※1 21,072	※1 △8,575
包括利益	60,590	27,966
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	58,725	25,731
非支配株主に係る包括利益	1,864	2,235

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	132,166	19,319	752,872	△1,492	902,865
当期変動額					
剰余金の配当			△20,794		△20,794
親会社株主に帰属する当期純利益			37,724		37,724
自己株式の取得				△175	△175
自己株式の処分		0		5	5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△97			△97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△96	16,929	△170	16,662
当期末残高	132,166	19,222	769,801	△1,663	919,527

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	51,678	△9,500	△737	17,993	△393	59,040	29,965	991,870
当期変動額								
剰余金の配当								△20,794
親会社株主に帰属する当期純利益								37,724
自己株式の取得								△175
自己株式の処分								5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,298	1,849		1,536	12,316	21,001	△735	20,265
当期変動額合計	5,298	1,849	—	1,536	12,316	21,001	△735	36,928
当期末残高	56,977	△7,650	△737	19,530	11,922	80,042	29,229	1,028,799

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	132,166	19,222	769,801	△1,663	919,527
会計方針の変更による累積的影響額			△87		△87
会計方針の変更を反映した当期首残高	132,166	19,222	769,713	△1,663	919,439
当期変動額					
剰余金の配当			△20,791		△20,791
親会社株主に帰属する当期純利益			33,601		33,601
自己株式の取得				△85	△85
自己株式の処分		0		3	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	12,809	△81	12,728
当期末残高	132,166	19,222	782,523	△1,744	932,167

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	56,977	△7,650	△737	19,530	11,922	80,042	29,229	1,028,799
会計方針の変更による累積的影響額								△87
会計方針の変更を反映した当期首残高	56,977	△7,650	△737	19,530	11,922	80,042	29,229	1,028,711
当期変動額								
剰余金の配当								△20,791
親会社株主に帰属する当期純利益								33,601
自己株式の取得								△85
自己株式の処分								3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,359	3,643		△8,340	3,187	△7,869	1,474	△6,394
当期変動額合計	△6,359	3,643	—	△8,340	3,187	△7,869	1,474	6,333
当期末残高	50,617	△4,007	△737	11,189	15,110	72,172	30,704	1,035,044

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,837	52,064
減価償却費	86,378	88,363
のれん償却額	2,344	11,381
長期前払費用償却額	5,207	5,000
子会社株式売却損	2,227	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	8,828	3,057
受取利息及び受取配当金	△4,605	△5,049
支払利息	9,505	10,126
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,519	△27,714
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,136	△35,078
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,380	6,895
未払費用の増減額 (△は減少)	2,276	6,068
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,854	△4,085
その他	24,148	△20,253
小計	193,729	90,776
利息及び配当金の受取額	10,815	13,523
利息の支払額	△9,315	△10,186
法人税等の支払額	△26,498	△28,997
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,731	65,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△73,082	△80,099
無形固定資産の取得による支出	△5,977	△21,943
長期前払費用の取得による支出	△5,799	△6,150
投資有価証券の取得による支出	△2,770	△4,680
関係会社株式の取得による支出	△15,385	△68,760
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△6,602	△22,811
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,485	—
長期貸付けによる支出	△3,000	△5,133
その他	△323	5,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	△110,456	△204,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	46,000
長期借入れによる収入	18,719	129,306
長期借入金の返済による支出	△48,399	△37,759
社債の償還による支出	—	△30,000
非支配株主からの払込みによる収入	400	195
配当金の支払額	△20,800	△20,801
非支配株主への配当金の支払額	△1,218	△980
その他	△292	△698
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51,591	85,262
現金及び現金同等物に係る換算差額	666	△1,478
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,349	△55,292
現金及び現金同等物の期首残高	166,912	171,061
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△3,200	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 171,061	※1 115,769

【注記事項】

a 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 前期138社 当期150社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、Osaka Gas Michigan Power, LLC、Osaka Gas Kleen Energy, LLC、OG East Texas, LLC、Michigan Power LP, LLC、Michigan Power GP, LLC、Michigan Power Limited Partnership、アルファエステート(株)、プライムエステート(株)、袖ヶ浦バイオマス発電(株)、Jacobi Adsorbent Materials (Tianjin) Co., Ltd.、長岡炭酸(株)、PT.Osaka Gas Indonesia、びわ湖ブルーエナジー(株)、Osaka Gas Towantic, LLC、広畑バイオマス発電(株)及び(株)グリーンパワーフェュエルは、株式を取得したこと等により新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社を含めることとした。

また、(株)アイさぼーと(大阪ガスビジネスクリエイト(株)に吸収合併)、ジー・アンド・エムエネルギーサービス(株)及びOJV Cayman 2 Limited(清算)、並びにアルファエステート(株)(プライムエステート(株)に吸収合併)は、当連結会計年度から連結子会社でなくなった。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 前期19社 当期23社

持分法を適用している関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、AEIF Kleen Investor, LLC、CPV Towantic, LLC、Towantic Energy Holdings, LLC及び(株)CDエナジーダイレクトは、新たに株式等を取得したため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めている。

持分法を適用しない関連会社のうち、主要なものは、(株)エネットである。

持分法を適用しない関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

持分法を適用した関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はOsaka Gas Australia Pty.Ltd.、Osaka Gas Gorgon Pty.Ltd.、Osaka Gas Ichthys Pty.Ltd.、Osaka Gas Ichthys Development Pty.Ltd.、Osaka Gas Niugini Pty.Ltd.、Osaka Gas UK, Ltd.等、計84社を除き連結決算日と同じである。

上記、連結子会社は12月31日をもって決算日としているが、連結決算日との差異が3か月を超えないため、同社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

主として移動平均法による原価法

なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

② 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上している。

③ 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器の普及促進等及びそれに伴う点検・周知業務の強化、並びに経年ガス導管の対策工事に要する費用等の見積額を計上している。

④ 投資損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる損失見込額を計上している。

⑤ 器具保証引当金

器具の販売に伴い当社が保証するサービス費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として発生した連結会計年度に費用処理している。

数理計算上の差異は、主として10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理、為替予約等の振当処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
・金利スワップ	・社債、借入金
・為替予約又は通貨オプション	・外貨建予定取引(原料売買代金等)
・外貨建借入金	・在外関係会社の持分
・原油価格等に関するスワップ及びオプション	・原料売買代金等

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、当社グループの為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却することとしている。ただし、金額が僅少な場合は、全額発生時の損益に計上することとしている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

b 会計方針の変更等

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において評価中である。

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)

(1) 概要

在外子会社等においてIFRS第9号「金融商品」を適用し、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合に、連結決算手続上の修正項目として、当該資本性金融商品の売却損益相当額及び減損損失相当額を当期の損益に修正することを追加するものである。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において評価中である。

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)

(1) 概要

対価が返還される条件付対価の会計処理について明確化された。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される企業結合等から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において評価中である。

c 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更した。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」11,314百万円は、「投資その他の資産」の「その他」45,597百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」2百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」22,847百万円に含めて表示している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」は、「長期貸付金」18,412百万円、「その他」45,597百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払法人税等」に表示していた27,786百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に表示していた2,344百万円は、「のれん償却額」に組み替えている。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた2,770百万円は、「投資有価証券の取得による支出」に組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「減損損失」に表示していた11,249百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に組み替えている。

d 連結貸借対照表関係

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	63,333百万円	100,949百万円
その他の設備	93,328	98,092
無形固定資産	3,799	43,173
建設仮勘定	32,115	36,011
投資その他の資産「その他」	12,476	17,078
その他	8,814	16,610
計	213,867	311,914

上記のほか、連結処理により相殺消去されている貸付金等を前連結会計年度10,004百万円、当連結会計年度7,463百万円担保に供している。

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	34,398百万円	61,260百万円
(うち1年以内返済予定額)	100	925)
短期借入金等	698	1,177
計	35,097	62,437

※2 (1) 工事負担金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製造設備	781百万円	781百万円
供給設備	259,468	260,330
業務設備	824	746
その他の設備	5,205	5,228
計	266,280	267,086

(2) 収用等に係る資産の取得価額の当期直接圧縮額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
供給設備	1百万円	9百万円
その他の設備	—	65
計	1	74

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,600,246百万円	2,652,657百万円

※4 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式等)	209,098百万円	249,346百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	98,208	138,443)

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	335百万円	591百万円
支払手形	34	74

※6 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	19,248百万円	20,906百万円
仕掛品	5,086	8,220
原材料及び貯蔵品	52,526	83,200

7 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証及び保証類似行為の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
Ichthys LNG Pty. Ltd.	20,398百万円	19,072百万円
福島ガス発電(株)	4,600	4,600
Aurora Solar Corporation	1,266	1,238
Ruwais Power Company PJSC	1,104	1,135
その他	1,116	611
計	28,485	26,657

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
第23回無担保社債	20,000	20,000

※8 土地再評価差額

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布 法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、再評価差額(税効果部分を除く。)を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める路線価方式に合理的に調整を行って算定する方法

(2) 土地再評価を行った日 2002年3月31日

e 連結損益計算書関係

※1 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

「供給販売費及び一般管理費」及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、9,708百万円である。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「供給販売費及び一般管理費」及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、10,961百万円である。

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
11百万円	7百万円

※3 主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	48,252百万円	46,197百万円
退職給付費用	11,667	5,199
ガスホルダー修繕引当金繰入額	145	145
保安対策引当金繰入額	2,975	0
器具保証引当金繰入額	337	658
貸倒引当金繰入額	276	46
減価償却費	49,846	48,292
委託作業費	58,238	57,320

※4 のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会、最終改正2014年11月28日、会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものである。

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) グルーピングの考え方

- ① ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。
- ② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位ごととしている。
- ③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産ごととしている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は11,249百万円であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりである。

資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	パプアニューギニア 西部州	有形固定資産(建設仮勘定)	6,743
		無形固定資産	2,872
		合計	9,616

パプアニューギニア西部州における事業用資産については、コンデンセート及びガス開発事業への参画のために取得したものであるが、開発計画の見直しの影響等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

これらの資産に係る回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は収益還元法等により算定している。

f 連結包括利益計算書関係

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,919百万円	△8,830百万円
組替調整額	7	17
税効果調整前	7,927	△8,813
税効果額	△2,620	2,494
その他有価証券評価差額金	5,306	△6,319
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,736百万円	△283百万円
組替調整額	△1,106	△125
税効果調整前	630	△409
税効果額	△242	266
繰延ヘッジ損益	387	△142
為替換算調整勘定		
当期発生額	△816百万円	△5,943百万円
組替調整額	895	—
税効果調整前	78	△5,943
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	78	△5,943
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,274百万円	2,192百万円
組替調整額	9,241	2,573
税効果調整前	17,516	4,765
税効果額	△4,909	△1,308
退職給付に係る調整額	12,607	3,457
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	661百万円	△1,268百万円
組替調整額	2,030	1,641
持分法適用会社に対する 持分相当額	2,692	372
その他の包括利益合計	21,072	△8,575

g 連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,083,400	—	1,666,720	416,680

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

株式併合による減少 1,666,720千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,764	310	3,244	830

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 300千株(うち株式併合後11千株)
株式併合に伴う端数株の買取りによる増加 10千株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

株式併合による減少 3,235千株
単元未満株式の処分による減少 9千株(うち株式併合後1千株)

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,398	5.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月26日 取締役会(注)	普通株式	10,396	5.00	2017年9月30日	2017年11月30日

(注) 1株当たり配当額は、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,396	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	416,680	—	—	416,680

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	830	38	1	867

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 38千株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の処分による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,396	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	10,395	25.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	10,395	25.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

h 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	171,529百万円	116,289百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△467	△520
現金及び現金同等物	171,061	115,769

i リース取引関係

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(流動資産)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	27,770百万円	39,507百万円
見積残存価額部分	558	505
受取利息相当額	△6,273	△8,246
リース投資資産	22,055	31,767

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(流動資産)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	1,211	1,105	983	861	766	3,935
リース投資資産	5,478	4,788	4,124	3,556	2,896	6,927

	当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	1,312	1,193	1,054	937	795	3,904
リース投資資産	6,913	6,313	5,747	5,037	4,259	11,236

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,200百万円	1,084百万円
1年超	4,098	4,232
計	5,298	5,316

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,657百万円	1,954百万円
1年超	3,824	4,242
計	5,482	6,197

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産	6,272百万円	9,032百万円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動負債	441百万円	628百万円
固定負債	4,750	6,627

j 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入や社債発行により、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針である。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社及びグループ各社の経理規程や債権管理に関するマニュアル等に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の軽減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況、関係等を勘案し、保有状況を継続的に見直している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。社債及び借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。社債及び長期借入金は、主に固定金利により資金調達を行っている。

デリバティブ取引は、社債及び借入金の金利の固定・変動比率の調整及び金利水準の確定に係る金利スワップ取引、為替相場の変動による収支変動を軽減する為替予約取引及び通貨オプション取引、原油価格等の変動による収支変動を軽減する原油価格等に関するスワップ取引及びオプション取引並びに気温の変動による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引等を利用している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(6)に記載したとおりである。

デリバティブ取引の信用リスクに関しては、当社グループは高信用力を有する主要金融機関等と取引を行っており、そのリスクは僅少である。また、デリバティブ取引の実行及び管理はグループ各社の財務部門が行っており、加えて当社の財務部門が総括している。グループ各社の取引は内部規程に基づき行われている。

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されているが、当社は、高い信用格付を維持するとともに、安定的に資金調達を行うための複数の資金調達手段を確保している。また、グループ各社との資金融通のため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注)2参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	171,529	171,529	—
(2) 受取手形及び売掛金	190,445	190,445	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	103,915	103,915	—
資産計	465,890	465,890	—
(1) 支払手形及び買掛金	58,542	58,542	—
(2) 短期借入金	22,179	22,179	—
(3) 社債(※1)	194,984	207,641	12,656
(4) 長期借入金(※1)	279,560	290,749	11,188
負債計	555,266	579,112	23,845
デリバティブ取引(※2)	△2,948	△2,948	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでいる。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	116,289	116,289	—
(2) 受取手形及び売掛金	219,206	219,206	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	95,429	95,429	—
資産計	430,925	430,925	—
(1) 支払手形及び買掛金	66,087	66,087	—
(2) 短期借入金	22,751	22,751	—
(3) 社債(※1)	164,988	177,943	12,954
(4) 長期借入金(※1)	404,188	417,956	13,768
負債計	658,014	684,738	26,723
デリバティブ取引(※2)	△1,446	△1,446	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでいる。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定している。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。なお、変動金利による長期借入金の金利水準の確定に係る金利スワップ取引は、特例処理の対象とされており、当該スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
関連会社株式等	209,098	249,346
非上場株式等	10,198	14,962

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	171,529	—	—	—
受取手形及び売掛金	190,445	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	180
その他有価証券のうち満期がある もの(国債・地方債)	—	—	—	98
その他有価証券のうち満期がある もの(その他)	—	210	117	—
合計	361,974	210	117	278

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	116,289	—	—	—
受取手形及び売掛金	219,206	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	180
その他有価証券のうち満期がある もの(国債・地方債)	—	—	—	98
その他有価証券のうち満期がある もの(その他)	210	1,578	1,277	0
合計	335,706	1,578	1,277	279

(注) 4 社債、長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,179	—	—	—	—	—
社債	30,000	20,000	30,000	10,000	30,000	75,000
長期借入金	36,305	20,478	15,008	38,237	11,332	158,197
合計	88,485	40,478	45,008	48,237	41,332	233,197

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,751	—	—	—	—	—
社債	20,000	30,000	10,000	30,000	10,000	65,000
長期借入金	36,769	37,099	60,513	37,372	49,289	183,144
合計	79,520	67,099	70,513	67,372	59,289	248,144

k 有価証券関係

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	102,545	22,103	80,441
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
小計	102,545	22,103	80,441
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,271	2,500	△1,228
(2) 債券			
国債・地方債等	98	98	—
小計	1,370	2,598	△1,228
合計	103,915	24,702	79,213

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,679百万円)等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めていない。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	93,207	21,724	71,482
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
小計	93,207	21,724	71,482
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,123	3,224	△1,101
(2) 債券			
国債・地方債等	98	98	—
小計	2,222	3,323	△1,101
合計	95,429	25,048	70,381

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,704百万円)等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めていない。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

株式

売却額	437百万円
売却益の合計額	0
売却損の合計額	0

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式

売却額	125百万円
売却益の合計額	51
売却損の合計額	26

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について1,640百万円、その他有価証券について7百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度において、関係会社株式について2,125百万円、その他有価証券について42百万円減損処理を行っている。

1 デリバティブ取引関係

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	区分	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
				うち 1年超		
(a) 商品関連	原油価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	市場取引以外の取引	153	—	△12	△12
(b) 通貨関連	為替予約取引	市場取引以外の取引	273	—	△11	△11
合計			427	—	△23	△23

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっている。

2 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理している。

当連結会計年度（2019年3月31日）

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	区分	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
				うち 1年超		
(a) 商品関連	原油価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	市場取引以外の取引	7,978	7,726	△368	△368
(b) 通貨関連	為替予約取引	市場取引以外の取引	271	—	△1	△1
合計			8,249	7,726	△369	△369

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっている。

2 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
					うち 1年超	
(a) 金利関連	金利スワップ取引	金利スワップの特例処理	長期借入金	81,255	75,255	(注2)
		原則的処理方法	長期借入金及び社債	90,567	86,635	△2,365
(b) 通貨関連	為替予約取引及び通貨オプション取引	為替予約等の振当処理	外貨建予定取引	18,429	7,283	△334
		原則的処理方法	外貨建予定取引	26,762	21,282	△689
(c) 商品関連	原油価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	原則的処理方法	原料売買代金等	6,784	2,777	465
合計				223,799	193,234	△2,924

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっている。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載している。

当連結会計年度（2019年3月31日）

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
					うち 1年超	
(a) 金利関連	金利スワップ取引	金利スワップの特例処理	長期借入金	70,466	67,463	(注2)
		原則的処理方法	長期借入金及び社債	105,706	97,174	△1,379
(b) 通貨関連	為替予約取引及び通貨オプション取引	為替予約等の振当処理	外貨建予定取引	9,377	2,659	276
		原則的処理方法	外貨建予定取引	100,092	18,584	399
(c) 商品関連	原油価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	原則的処理方法	原料売買代金等	51,056	35,407	△373
合計				336,698	221,288	△1,077

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっている。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載している。

m 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。確定給付型の制度として、当社及び連結子会社の大半は退職一時金制度を設けており、当社及び一部の連結子会社は確定給付企業年金制度又は企業年金基金制度を採用している。

なお、当社は2006年8月1日から確定給付企業年金制度を採用している。また、2005年1月1日から確定給付型の制度の一部を移行した確定拠出型年金制度を採用している。

一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、確定拠出制度と同様に会計処理している。なお、当該連結子会社が加入していた複数事業主制度の厚生年金基金は2015年4月1日付で厚生労働大臣の代行返上の認可を受け、2017年7月1日付で厚生労働大臣の設立認可を受けた当該企業年金基金へ移行している。当基金への移行による追加負担額の発生はない。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	300,078百万円	290,953百万円
勤務費用	8,912	8,277
利息費用	1,749	1,428
数理計算上の差異の発生額	△2,576	5,842
退職給付の支払額	△15,250	△15,753
その他	△1,959	71
退職給付債務の期末残高	290,953	290,819

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めている。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	319,984百万円	320,399百万円
期待運用収益	6,957	6,740
数理計算上の差異の発生額	5,697	8,125
事業主からの拠出額	2,747	1,849
退職給付の支払額	△14,056	△14,444
その他	△929	△5
年金資産の期末残高	320,399	322,665

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めている。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	273,953百万円	273,522百万円
年金資産	△320,399	△322,665
	△46,445	△49,143
非積立型制度の退職給付債務	16,999	17,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,446	△31,846
退職給付に係る負債	16,958	17,228
退職給付に係る資産	△46,405	△49,074
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,446	△31,846

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めている。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	8,912百万円	8,277百万円
利息費用	1,749	1,428
期待運用収益	△6,957	△6,740
数理計算上の差異の費用処理額	9,272	2,591
過去勤務費用の費用処理額	△30	△30
その他	9	—
確定給付制度に係る退職給付費用	12,955	5,525

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	30百万円	30百万円
数理計算上の差異	△17,547	△4,796
合計	△17,516	△4,765

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△77百万円	△46百万円
未認識数理計算上の差異	△16,170	△20,967
合計	△16,248	△21,013

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	27.1%	27.0%
株式	30.8	31.6
現金及び預金	25.1	24.5
その他	17.0	16.9
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものは、不動産投資信託受益証券である。

② 長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率等を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.3%
長期期待運用収益率	主として2.2%	主として2.1%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,138百万円、当連結会計年度1,103百万円である。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度77百万円、当連結会計年度76百万円である。なお、上記1に記載のとおり2017年7月1日付で厚生年金基金は企業年金基金へ移行している。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2017年3月31日現在	当連結会計年度 2018年3月31日現在
年金資産の額	748,654百万円	248,188百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	732,391	203,695
差引額	16,263	44,493

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.97% (加重平均値) (自 2017年3月1日 至 2017年3月31日)

当連結会計年度 1.17% (加重平均値) (自 2018年3月1日 至 2018年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度16,292百万円、当連結会計年度44,561百万円)である。

n スtock・オプション等関係

該当事項なし。

o 税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	26,013 百万円	38,913 百万円
海外事業石油資源使用税	11,563	19,710
減損損失	10,675	12,196
その他	33,133	32,238
繰延税金資産小計	81,386	103,059
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△ 12,959
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△ 37,981
評価性引当額小計	△ 47,737	△ 50,940
繰延税金資産合計	33,649	52,118
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 21,994	△ 19,500
関係会社への投資に係る一時差異	—	△ 14,909
退職給付に係る資産	△ 12,995	△ 13,756
その他	△ 9,484	△ 8,783
繰延税金負債合計	△ 44,474	△ 56,950
繰延税金資産の純額	△ 10,825	△ 4,832

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	51	106	39	39	101	38,575	38,913
評価性引当額	26	81	38	39	101	12,671	12,959
繰延税金資産	25	24	0	—	—	25,903	25,954 (b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金38,913百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産25,954百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、豪州上流事業や北米IPP事業等における将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識していない。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	28.2 %	28.0 %
(調整)		
評価性引当額	12.6	6.2
のれん償却額	1.0	6.1
関係会社への投資に係る一時差異	1.3	2.2
親会社と子会社の法定実効税率の差異	0.2	1.7
海外事業石油資源使用税	△ 5.2	△ 15.6
その他	1.9	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0 %	29.8 %

p 企業結合等関係

該当事項なし。

q 資産除去債務関係

該当事項なし。

r 賃貸等不動産関係

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有している。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,295百万円(主に営業損益に計上)であり、2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,190百万円(主に営業損益に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	113,789百万円	115,788百万円
期中増減額	1,998	12,527
期末残高	115,788	128,315
期末時価	184,086	209,421

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な要因は、不動産取得(3,484百万円)によるものである。また、当連結会計年度の主な要因は、不動産取得(10,147百万円)によるものである。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法又は類似の方法に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

s セグメント情報等

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「国内・海外エネルギー事業」、「ライフ&ビジネス ソリューション事業」の2つの事業領域を基礎に製品及びサービス別に区分された事業セグメントを、製品及びサービスの内容等の類似性を考慮し、「国内エネルギー・ガス事業」、「国内エネルギー・電力事業」、「海外エネルギー事業」、「ライフ&ビジネス ソリューション事業」の4つの報告セグメントに集約している。

「国内エネルギー・ガス事業」は、都市ガスの製造・供給及び販売、ガス機器販売、ガス配管工事、LNG販売、LPG販売、産業ガス販売等を行っている。「国内エネルギー・電力事業」は、発電及び電気の販売等を行っている。「海外エネルギー事業」は、天然ガス及び石油等に関する開発・投資、エネルギー供給、LNG輸送タンカーの賃貸等を行っている。「ライフ&ビジネス ソリューション事業」は、不動産の開発及び賃貸、情報処理サービス、ファイン材料及び炭素材製品の販売等を行っている。

なお、2018年4月1日より、エンジニアリング部をガス製造・発電事業部に編入し、ガス製造・発電事業部をガス製造・発電・エンジニアリング事業部に改編するなどの機構改正を行ったため、当連結会計年度より、従来「ライフ&ビジネス ソリューション」セグメントに含めていた連結子会社を「国内エネルギー・ガス」セグメントに移管している。前連結会計年度のセグメント情報は、機構改正後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内エネル ギー・ガス	国内エネル ギー・電力	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
売上高							
外部顧客への売上高	964,273	156,497	14,313	161,153	1,296,238	—	1,296,238
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,995	1,255	8,257	40,319	61,827	△61,827	—
計	976,269	157,752	22,570	201,472	1,358,065	△61,827	1,296,238
セグメント利益又は損失(△)							
営業利益又は損失(△)	42,043	20,568	△4,506	18,284	76,389	1,728	78,118
持分法による投資利益 又は損失(△)	943	146	△831	—	258	—	258
計	42,987	20,714	△5,338	18,284	76,648	1,728	78,376
セグメント資産	865,154	157,519	462,351	350,138	1,835,164	62,066	1,897,230
その他の項目							
減価償却費	57,789	6,773	11,692	11,136	87,391	△1,013	86,378
のれんの償却額	—	94	473	1,777	2,344	—	2,344
持分法適用会社への投資額	13,554	1,421	177,258	—	192,234	—	192,234
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	46,426	13,477	6,187	17,175	83,267	△1,551	81,716

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

- (1)セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去である。
- (2)セグメント資産の調整額の主な内容は、連結財務諸表提出会社が保有する投資有価証券である。
- 2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っている。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっている。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内エネル ギー・ガス	国内エネル ギー・電力	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
売上高							
外部顧客への売上高	999,476	183,067	22,113	167,206	1,371,863	—	1,371,863
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,166	1,245	18,376	43,707	76,497	△76,497	—
計	1,012,642	184,313	40,489	210,914	1,448,361	△76,497	1,371,863
セグメント利益							
営業利益	34,778	9,350	5,283	17,714	67,126	850	67,977
持分法による投資利益 又は損失(△)	1,031	△625	691	—	1,096	—	1,096
計	35,809	8,724	5,974	17,714	68,222	850	69,073
セグメント資産	866,906	165,322	572,881	374,311	1,979,422	50,300	2,029,722
その他の項目							
減価償却費	55,639	7,998	14,762	11,352	89,752	△1,389	88,363
のれんの償却額(注) 3	8,901	192	465	1,820	11,381	—	11,381
持分法適用会社への投資額	14,405	2,477	213,821	—	230,703	—	230,703
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,139	16,188	24,760	19,888	108,977	△1,717	107,259

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

(1)セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去である。

(2)セグメント資産の調整額の主な内容は、連結財務諸表提出会社が保有する投資有価証券である。

2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っている。

3 のれんの償却額には、特別損失の「のれん償却額」を含んでいる。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%超であるため、記載を省略している。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	その他の地域	合計
740,577	132,202	9,042	881,822

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%超であるため、記載を省略している。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	その他の地域	合計
745,316	129,417	14,658	889,392

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
減損損失	993	—	9,616	639	11,249	—	11,249

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
当期償却額	—	94	473	1,777	2,344	—	2,344
当期末残高	—	2,696	480	11,473	14,650	—	14,650

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
当期償却額	8,901	192	465	1,820	11,381	—	11,381
当期末残高	—	2,504	3	9,025	11,533	—	11,533

(注) 当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」を含んでいる。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

t 1株当たり情報

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,403.68円	1株当たり純資産額	2,415.37円
1株当たり当期純利益	90.71円	1株当たり当期純利益	80.80円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	37,724	33,601
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	37,724	33,601
普通株式の期中平均株式数(千株)	415,880	415,831

u 重要な後発事象

当社は2019年3月7日開催の取締役会の決議に基づき、2019年5月31日に第36回無担保社債、及び第37回無担保社債の発行を決定し、下記の条件で発行した。その概要は次のとおりである。

第36回無担保社債

- (1) 種類 普通社債
 (2) 発行総額 20,000百万円
 (3) 払込金額 20,000百万円
 (4) 利率 年0.642%
 (5) 償還方法 満期一括償還
 (6) 償還期限 2049年6月4日
 (7) 発行年月日 2019年6月6日
 (8) 担保 無担保
 (9) 資金の用途 社債償還及び借入金返済資金

第37回無担保社債

- (1) 種類 普通社債
 (2) 発行総額 20,000百万円
 (3) 払込金額 20,000百万円
 (4) 利率 年0.818%
 (5) 償還方法 満期一括償還
 (6) 償還期限 2059年6月6日
 (7) 発行年月日 2019年6月6日
 (8) 担保 無担保
 (9) 資金の用途 社債償還及び借入金返済資金

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (内、1年以内 償還予定額) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大阪ガス(株)	第18回無担保社債	年月日 2003. 2. 12	19,993	19,994	年1.47	なし	年月日 2022. 12. 20
大阪ガス(株)	第19回無担保社債	2005. 3. 10	19,998	19,999 (19,999)	年1.83	なし	2020. 3. 19
大阪ガス(株)	第20回無担保社債	2005. 8. 17	19,996	19,997	年1.79	なし	2020. 9. 18
大阪ガス(株)	第21回無担保社債	2006. 6. 23	9,996	9,997	年2.33	なし	2026. 6. 23
大阪ガス(株) (注) 2	第23回無担保社債	2007. 7. 25	—	—	年2.14	なし	2019. 7. 25
大阪ガス(株)	第26回無担保社債	2008. 7. 17	30,000	—	年1.782	なし	2018. 7. 17
大阪ガス(株)	第28回無担保社債	2011. 3. 9	10,000	10,000	年1.345	なし	2021. 3. 9
大阪ガス(株)	第29回無担保社債	2011. 12. 9	10,000	10,000	年1.16	なし	2021. 12. 9
大阪ガス(株)	第30回無担保社債	2012. 12. 14	10,000	10,000	年0.759	なし	2022. 12. 14
大阪ガス(株)	第31回無担保社債	2013. 10. 18	10,000	10,000	年0.748	なし	2023. 10. 18
大阪ガス(株)	第32回無担保社債	2014. 3. 24	15,000	15,000	年1.606	なし	2034. 3. 24
大阪ガス(株)	第33回無担保社債	2014. 10. 24	20,000	20,000	年1.402	なし	2034. 10. 24
大阪ガス(株)	第34回無担保社債	2015. 3. 5	10,000	10,000	年1.685	なし	2045. 3. 3
大阪ガス(株)	第35回無担保社債	2016. 12. 9	10,000	10,000	年0.986	なし	2056. 12. 8
合計	—	—	194,984	164,988 (19,999)	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	30,000	10,000	30,000	10,000

2 上表に掲げる社債のうち、第23回無担保社債(20,000百万円)については、債務履行引受契約を締結したため、償還したものとして処理している。

なお、第23回無担保社債の社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として連結貸借対照表に注記している。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,179	22,751	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	36,305	36,769	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	833	1,151	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	243,255	367,418	1.6	2020年4月 から 2047年12月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,230	8,386	—	2020年4月 から 2036年3月
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内)	—	46,000	0.0	—
計	308,804	482,477	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載は行っていない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	37,099	60,513	37,372	49,289
リース債務	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	297,136	607,453	943,610	1,371,863
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	21,866	20,890	14,559	52,064
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	15,638	13,504	5,200	33,601
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	37.61	32.47	12.51	80.80

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△)	(円)	37.61	△5.13	△19.97	68.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	88,573	84,151
供給設備	274,948	265,144
業務設備	56,073	54,316
附帯事業設備	3,331	3,220
建設仮勘定	9,381	14,066
有形固定資産合計	※1 432,308	※1 420,899
無形固定資産		
特許権	6	3
借地権	2,987	2,994
その他無形固定資産	15,239	16,493
無形固定資産合計	18,233	19,492
投資その他の資産		
投資有価証券	77,158	73,538
関係会社投資	367,928	439,539
関係会社長期貸付金	178,389	177,685
出資金	21	21
長期前払費用	7,007	6,161
前払年金費用	31,605	28,483
その他投資	6,874	4,927
貸倒引当金	△299	△251
投資その他の資産合計	※2 668,686	※2 730,106
固定資産合計	1,119,228	1,170,498
流動資産		
現金及び預金	137,454	108,588
受取手形	※3 394	※3 792
売掛金	92,993	114,003
関係会社売掛金	14,611	13,644
未収入金	9,937	18,263
製品	67	71
原料	26,653	59,198
貯蔵品	12,806	13,077
関係会社短期債権	16,116	35,494
その他流動資産	6,629	6,556
貸倒引当金	△887	△1,462
流動資産合計	316,776	368,228
資産合計	1,436,005	1,538,726

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	164,984	144,989
長期借入金	152,754	252,445
関係会社長期債務	858	788
繰延税金負債	1,824	2,218
退職給付引当金	4,325	3,532
ガスホルダー修繕引当金	1,279	1,173
保安対策引当金	12,936	11,207
投資損失引当金	6,999	—
器具保証引当金	13,607	12,454
その他固定負債	10,463	11,158
固定負債合計	370,035	439,968
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※4 50,220	※4 43,614
買掛金	31,445	36,886
短期借入金	6,000	5,000
未払金	20,388	15,422
未払費用	37,658	35,714
未払法人税等	19,706	11,107
前受金	6,941	7,107
預り金	1,678	1,687
関係会社短期借入金	90,542	98,962
関係会社短期債務	28,079	27,191
その他流動負債	6,939	51,050
流動負債合計	299,601	333,744
負債合計	669,636	773,713

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,166	132,166
資本剰余金		
資本準備金	19,482	19,482
その他資本剰余金	11	11
資本剰余金合計	19,493	19,494
利益剰余金		
利益準備金	33,041	33,041
その他利益剰余金		
特定資産買換等圧縮積立金	241	241
海外投資等損失準備金	18,370	16,563
原価変動調整積立金	89,000	89,000
別途積立金	62,000	62,000
繰越利益剰余金	373,195	379,349
利益剰余金合計	575,849	580,196
自己株式	△1,663	△1,744
株主資本合計	725,846	730,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,280	37,760
繰延ヘッジ損益	△758	△2,860
評価・換算差額等合計	40,522	34,900
純資産合計	766,368	765,013
負債純資産合計	1,436,005	1,538,726

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	652,861	659,213
託送供給収益	8,600	18,869
事業者間精算収益	1,013	1,087
ガス事業売上高合計	662,475	679,170
売上原価		
期首たな卸高	59	67
当期製品製造原価	378,041	424,213
当期製品自家使用高	11,280	10,812
期末たな卸高	67	71
売上原価合計	366,752	413,396
売上総利益	295,722	265,773
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	223,894	209,233
一般管理費	55,098	49,332
供給販売費及び一般管理費合計	278,992	258,565
事業利益	16,729	7,208
営業雑収益		
受注工事収益	23,419	22,668
その他営業雑収益	98,983	98,297
営業雑収益合計	122,402	120,965
営業雑費用		
受注工事費用	22,312	22,085
その他営業雑費用	84,199	80,830
営業雑費用合計	106,511	102,916
附帯事業収益		
附帯事業収益	254,751	304,401
附帯事業収益合計	254,751	304,401
附帯事業費用		
附帯事業費用	239,649	301,712
附帯事業費用合計	239,649	301,712
営業利益	47,722	27,946

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 1,570	※1 1,565
有価証券利息	16	13
受取配当金	1,613	2,098
関係会社受取配当金	8,943	11,098
雑収入	※1 7,083	※1 7,016
営業外収益合計	19,227	21,792
営業外費用		
支払利息	4,089	4,024
社債利息	3,079	2,675
雑支出	1,581	2,485
営業外費用合計	8,749	9,185
経常利益	58,200	40,553
特別利益		
投資損失引当金戻入額	—	6,999
特別利益合計	—	6,999
特別損失		
災害による損失	—	2,015
関係会社株式評価損	—	10,993
特別損失合計	—	13,008
税引前当期純利益	58,200	34,545
法人税等	18,700	7,100
法人税等調整額	△4,528	2,305
法人税等合計	14,171	9,405
当期純利益	44,028	25,139

【営業費明細書(損益計算書附表)】

(a) 営業費明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	計 (百万円)
原料費		356,170			356,170	403,421			403,421
材料費		606			606	675			675
補助材料費		606			606	675			675
労務費		3,675	43,434	23,700	70,810	3,018	36,711	20,104	59,835
役員給与				644	644			638	638
給料		1,486	20,069	9,223	30,778	1,460	19,243	8,850	29,554
雑給		222	1,447	702	2,372	217	1,685	723	2,626
賞与手当		746	8,869	5,656	15,273	603	7,231	4,818	12,653
法定福利費		427	4,889	2,442	7,759	392	4,558	2,305	7,256
厚生福利費		113	1,511	914	2,539	109	1,461	1,042	2,613
退職手当	※1	677	6,646	4,118	11,443	236	2,531	1,725	4,492
経費		10,871	135,331	30,102	176,305	10,777	127,951	28,057	166,786
修繕費	※2	3,865	26,971	248	31,085	3,902	23,904	227	28,034
ガスホルダー修繕 引当金繰入額			145		145		145		145
電力料		1,983	448	123	2,555	2,145	442	117	2,705
水道料		62	106	35	204	65	94	31	191
使用ガス費		22	120	39	183	27	133	39	201
消耗品費		304	4,731	336	5,371	303	4,289	162	4,755
運賃		100	788	55	945	35	749	57	842
旅費交通費		165	1,380	1,005	2,551	159	1,359	1,063	2,582
通信費		56	2,421	262	2,739	60	2,574	246	2,880
保険料		125	55	1,072	1,252	125	75	1,042	1,243
賃借料		99	7,294	2,002	9,396	113	7,081	1,994	9,189
託送料									
委託作業費		1,500	45,978	8,454	55,933	1,441	45,990	6,992	54,425
租税課金	※4	1,179	13,753	1,022	15,954	1,207	13,981	963	16,152
事業税及び 地方人特別税				9,019	9,019			9,312	9,312
試験研究費		0	2,076	1,966	4,042	0	1,824	2,009	3,834
教育費		25	407	359	793	29	384	337	750
需要開発費	※2 ※3		13,606		13,606		10,545		10,545
たな卸減耗費		0	1		1		2		2
固定資産除却費	※2	253	9,742	28	10,024	384	8,723	99	9,206
貸倒引当金繰入額			224		224		305		305
雑費		1,125	2,828	4,070	8,023	774	2,726	3,359	6,861
需給調整費			155		155		166		166
バイオガス調達費									
需要調査・開拓費			2		2		8		8
事業者間精算費			2,088		2,088		2,439		2,439
減価償却費		6,717	45,128	1,294	53,140	6,321	44,569	1,170	52,061
合計		378,041	223,894	55,098	657,034	424,213	209,233	49,332	682,779

(b) 営業費明細書関係

※1 前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職手当には、退職給付費用11,055百万円を含んでいる。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職手当には、退職給付費用4,446百万円を含んでいる。

※2 前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
修繕費及び固定資産除却費には、保安対策引当金繰入額2,975百万円を含んでいる。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
需要開発費には、保安対策引当金繰入額0百万円を含んでいる。

※3 前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
需要開発費には、器具保証引当金繰入額337百万円を含んでいる。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
需要開発費には、器具保証引当金繰入額658百万円を含んでいる。

※4 内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産税	6,130百万円	6,094百万円
道路占用料	9,045	9,349
事業所税	250	231
その他	529	476
計	15,954	16,152

5 原価計算の方法

原価計算は、単純総合原価計算によって行っている。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					特定資産 買換等 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	原価変動 調整積立金	
当期首残高	132,166	19,482	11	19,493	33,041	241	20,756	89,000
当期変動額								
海外投資等損失準備金の積立							247	
海外投資等損失準備金の取崩							△2,632	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	△2,385	-
当期末残高	132,166	19,482	11	19,493	33,041	241	18,370	89,000

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	62,000	347,575	552,615	△1,492	702,783	36,570	△3,472	33,098	735,881
当期変動額									
海外投資等損失準備金の積立		△247	-		-				-
海外投資等損失準備金の取崩		2,632	-		-				-
剰余金の配当		△20,794	△20,794		△20,794				△20,794
当期純利益		44,028	44,028		44,028				44,028
自己株式の取得				△175	△175				△175
自己株式の処分				5	5				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						4,710	2,713	7,424	7,424
当期変動額合計	-	25,619	23,233	△170	23,063	4,710	2,713	7,424	30,487
当期末残高	62,000	373,195	575,849	△1,663	725,846	41,280	△758	40,522	766,368

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					特定資産 買換等 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	原価変動 調整積立金	
当期首残高	132,166	19,482	11	19,493	33,041	241	18,370	89,000
当期変動額								
海外投資等損失準備金の積立								
海外投資等損失準備金の取崩							△1,807	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△1,807	—
当期末残高	132,166	19,482	11	19,494	33,041	241	16,563	89,000

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	62,000	373,195	575,849	△1,663	725,846	41,280	△758	40,522	766,368
当期変動額									
海外投資等損失準備金の積立									—
海外投資等損失準備金の取崩		1,807	—		—				—
剰余金の配当		△20,791	△20,791		△20,791				△20,791
当期純利益		25,139	25,139		25,139				25,139
自己株式の取得				△85	△85				△85
自己株式の処分				3	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△3,519	△2,101	△5,621	△5,621
当期変動額合計	—	6,154	4,347	△81	4,265	△3,519	△2,101	△5,621	△1,355
当期末残高	62,000	379,349	580,196	△1,744	730,112	37,760	△2,860	34,900	765,013

【注記事項】

a 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

2 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 総平均法による原価法

原料 移動平均法による原価法

貯蔵品 移動平均法による原価法

なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

4 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生した事業年度に費用処理している。

数理計算上の差異は、10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理している。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上している。

(4) 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器の普及促進等及びそれに伴う点検・周知業務の強化、並びに経年ガス導管の対策工事に要する費用等の見積額を計上している。

(5) 投資損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、今後発生が見込まれる損失見込額を計上している。

(6) 器具保証引当金

器具の販売に伴い当社が保証するサービス費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理、為替予約等の振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
・金利スワップ	・社債、借入金
・為替予約又は通貨オプション	・外貨建予定取引(原料等売買代金等)
・外貨建借入金	・在外関係会社の持分
・原油価格に関するスワップ及びオプション	・原料等売買代金等

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジしている。なお、当社は、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

b 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」6,974百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めた上で、「固定負債」の「繰延税金負債」8,799百万円と相殺している。

c 追加情報

「ガス事業会計規則及びガス事業会計規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令」（経済産業省令第36号 2018年6月19日）が公布され、「ガス事業会計規則」が改正されたため、貸借対照表等は、改正後のガス事業会計規則により作成している。

d 貸借対照表関係

※1 (1) 工事負担金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
製造設備	781百万円	781百万円
供給設備	259,468	260,330
業務設備	824	746
附帯事業設備	2,175	2,155
計	263,249	264,013

(2) 収用等に係る資産の取得価額の当期直接圧縮額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
供給設備	1百万円	9百万円

※2 担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	480百万円	480百万円
関係会社投資	1,671	5,453
計	2,151	5,933

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前事業年度及び当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、期末日満期手形が期末残高に含まれているが、その金額は僅少である。

※4 内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
返済期限1年以内の社債	30,000百万円	19,999百万円
返済期限1年以内の長期借入金	18,849	20,876
その他	1,371	2,738
計	50,220	43,614

5 偶発債務

(1) 他社の金融機関からの借入等に対する債務保証及び保証類似行為の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Osaka Gas Gorgon Pty. Ltd.	30,801百万円	29,999百万円
Ichthys LNG Pty. Ltd.	20,398	19,072
Osaka Gas Ichthys Pty. Ltd.	10,411	10,100
福島ガス発電株	4,600	4,600
その他	16,562	11,454
計	82,773	75,226

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
第23回無担保社債	20,000百万円	20,000百万円

e 損益計算書関係

※1 関係会社に係る営業外収益は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	3,067百万円	2,841百万円

f 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	345,291
関連会社株式	11,499

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	414,202
関連会社株式	14,321

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

g 税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	9,600百万円	12,160百万円
器具保証引当金	3,810	3,487
減価償却資産償却超過額	3,499	3,439
その他	23,679	21,161
繰延税金資産小計	40,589	40,248
評価性引当額	△11,586	△14,160
繰延税金資産合計	29,002	26,087
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14,707	△13,453
前払年金費用	△8,849	△7,975
租税特別措置法上の準備金	△7,144	△6,441
その他	△126	△436
繰延税金負債合計	△30,827	△28,306
繰延税金資産の純額	△1,824	△2,218

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	28.2%	—
(調整)		
一時差異でない申告調整 項目等	△3.2	—
その他	△0.7	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.3%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

h 企業結合等関係
該当事項なし。

i 重要な後発事象

当社は2019年3月7日開催の取締役会の決議に基づき、2019年5月31日に第36回無担保社債、及び第37回無担保社債の発行を決定し、下記の条件で発行した。その概要は次のとおりである。

第36回無担保社債

(1) 種類	普通社債
(2) 発行総額	20,000百万円
(3) 払込金額	20,000百万円
(4) 利率	年0.642%
(5) 償還方法	満期一括償還
(6) 償還期限	2049年6月4日
(7) 発行年月日	2019年6月6日
(8) 担保	無担保
(9) 資金の用途	社債償還及び借入金返済資金

第37回無担保社債

(1) 種類	普通社債
(2) 発行総額	20,000百万円
(3) 払込金額	20,000百万円
(4) 利率	年0.818%
(5) 償還方法	満期一括償還
(6) 償還期限	2059年6月6日
(7) 発行年月日	2019年6月6日
(8) 担保	無担保
(9) 資金の用途	社債償還及び借入金返済資金

④ 【附属明細表】

【固定資産等明細表】(No. 1)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	摘要
有形固定資産								
製造設備 (内土地)	533,162 (42,702)	1,919	1,229	533,853 (42,702)	449,701	6,313	84,151 (42,702)	工事負担金等 781百万円[] 収用等 1,252百万円[]
供給設備 (内土地)	1,941,153 (38,625)	31,372 (247)	4,553 (642)	1,967,972 (38,229)	1,702,827	39,974	265,144 (38,229)	工事負担金等 260,330百万円[1,043百万円] 収用等 8,766百万円[9百万円]
業務設備 (内土地)	136,091 (29,114)	2,102 (455)	3,165 (373)	135,028 (29,197) (* 455)	80,712	3,045	54,316 (29,197)	工事負担金等 746百万円[] 収用等 16,693百万円[]
附帯事業設備 (内土地)	10,928 (1,869) (* 166)	156	105	10,979 (1,869) (* 48)	7,759	210	3,220 (1,869)	工事負担金等 2,155百万円[1百万円] 収用等 874百万円[]
建設仮勘定 (内土地)	9,381 (34)	38,030 (240)	33,345 (222)	14,066 (52)	—	—	14,066 (52)	
有形固定資産計 (内土地)	2,630,717 (112,346)	73,581 (943)	42,399 (1,238)	2,661,899 (112,050)	2,241,000	49,543	420,899 (112,050)	—

(注) 1 期中増減の主なものは、別表のとおりである。

2 工事負担金等の受入れにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期末の圧縮累計額は摘要欄に記載しており、[]内は当期圧縮額である。

3 収用等に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期末の圧縮累計額は摘要欄に記載しており、[]内は当期圧縮額である。

4 業務設備当期末残高欄の(*)は、当期に減損会計を適用した資産の取得原価455百万円であり、減損額363百万円は当期減少額に含まれている。

5 附帯事業設備当期首残高欄の(*)は、前期に減損会計を適用した資産の取得原価166百万円である。

6 附帯事業設備当期末残高欄の(*)は、当期に減損会計を適用した資産の取得原価48百万円であり、減損額48百万円は当期減少額に含まれている。

【固定資産等明細表】(No. 2)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	摘要
無形固定資産								
特許権	24			24	20	3	3	
借地権	2,987	9	2	2,994	—	—	2,994	
その他無形固定資産	20,824	5,260	1,604	24,481	7,987	4,001	16,493	
無形固定資産計	23,836	5,269	1,606	27,500	8,008	4,004	19,492	—
長期前払費用	15,236	3,379	4,255	14,359	8,198	4,225	6,161	月割均等償却等
繰延資産								該当事項なし
繰延資産計								—

【固定資産等明細表】(No. 3)

別表

資産の種類	増加			減少		
	科目	取得の時期	取得価額 (百万円)	科目	減少の時期	取得価額 (百万円)
製造設備						
供給設備	導管	2018年4月～ 2019年3月	27,615			
業務設備						
附帯事業 設備						
建設仮勘定	導管	2018年4月～ 2019年3月	30,695			

【有価証券明細表】
〔投資有価証券〕
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
ダイキン工業株式会社	1,252,000	16,238
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,331,000	5,132
株式会社クボタ	2,807,084	4,489
鴻池運輸株式会社	2,248,912	4,117
小野薬品工業株式会社	1,605,000	3,481
エア・ウォーター株式会社	1,680,000	2,694
大日本住友製薬株式会社	946,000	2,589
アサヒグループホールディングス株式会社	521,300	2,570
株式会社大林組	2,021,720	2,252
J. フロント リテイリング株式会社	1,675,800	2,207
東京海上ホールディングス株式会社	305,000	1,635
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	373,700	1,485
株式会社日本触媒	200,000	1,444
その他 171銘柄	41,369,687	21,753
計	66,337,203	72,091

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(満期保有目的の債券)		
社債 1銘柄	180	180
計	180	180

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
出資証券 2銘柄	2口	10
投資事業有限責任組合契約 4銘柄	—	1,257
計		1,267

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)		当期末残高 (百万円)	摘要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	投資その他の資産	299	251	27	271	251	当期減少額「その他」は、当期首残高の洗替によるものである。
	流動資産	887	1,462	263	623	1,462	当期減少額「その他」は、当期首残高の洗替によるものである。
	小計	1,186	1,713	290	895	1,713	—
ガスホルダー修繕引当金	1,279	145	251			1,173	
退職給付引当金	4,325	73			866	3,532	
保安対策引当金	12,936	0	1,730			11,207	
投資損失引当金	6,999				6,999		当期減少額「その他」は、引当事由解消に伴う戻入である。
器具保証引当金	13,607	2,005	3,158			12,454	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.osakagas.co.jp/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式の買増しの制度も採用している。買増手数料は無料。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|---|-----------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第200期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第200期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書
(普通社債)及び
その添付書類 | | | 2018年9月21日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | 2019年5月31日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書
及び確認書 | (第201期第1四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | (第201期第2四半期) | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第201期第3四半期) | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。 | | | 2018年7月2日
関東財務局長に提出。
2019年3月8日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 2019年3月8日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 研 了 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重 田 象 一 郎 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪瓦斯株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年3月7日開催の取締役会の決議に基づき、2019年5月31日に社債の発行を決定し、2019年6月6日に第36回無担保社債及び第37回無担保社債を発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪瓦斯株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大阪瓦斯株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 研 了 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重 田 象 一 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪瓦斯株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第201期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年3月7日開催の取締役会の決議に基づき、2019年5月31日に社債の発行を決定し、2019年6月6日に第36回無担保社債及び第37回無担保社債を発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【会社名】 大阪瓦斯株式会社

【英訳名】 OSAKA GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本 庄 武 宏

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪府中央区平野町四丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長本荘 武宏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社31社及び持分法適用関連会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社119社及び持分法適用関連会社18社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。